

第8回農林業協力プロジェクト・リーダー会議
第9回農林業協力プロジェクト・リーダー会議
第6回農林業協力プロジェクト技術者連絡会議
報 告 書

昭和56年7月

国際協力事業団
農林水産計画調査部
農業開発協力部
林業水産開発協力部

J I R
81-43

JICA LIBRARY



10566889[3]

国際協力事業団	
受入 期日 '84. 3. 21	000
登録No. 01088	80.7
	AFP

目 次

A 第8回農林業協力プロジェクトリーダー会議報告書	
Ⅰ 第8回農林業協力プロジェクトリーダー会議実施要領	2
Ⅱ 第8回農林業協力プロジェクトリーダー会議実施概要	6
Ⅲ 第8回農林業協力プロジェクトリーダー会議参加者名簿(分科会別)	8
Ⅳ 第8回農林業協力プロジェクトリーダー会議細部日程	9
Ⅴ リーダから要望事項について	15
附属資料	
1. 西独における技術協力について	27
2. 機材購送業務の流れ	40
3. 研修員受入れ枠策定のしくみ	42
4. 農林業関係無償関連技協プロジェクト一覧	43
5. 交通事故に関する対応について	46
B 第9回農林業協力プロジェクトリーダー会議報告書	
Ⅰ 第9回農林水産業協力プロジェクトリーダー会議実施要領	49
Ⅱ 第9回農林水産業協力プロジェクトリーダー会議実施概要	51
Ⅲ 全体会議及び分科会総括報告	54
Ⅳ 分科会討議要旨	56
Ⅴ プロジェクトリーダーの要望事項について	68
C 第6回農林業協力プロジェクト技術者連絡会議報告書	
Ⅰ 技術者連絡会議実施の概要	77
Ⅱ 技術者連絡会議総括報告	82
Ⅲ 附属資料	84
ローカルコスト負担事業の進め方について	84

A 第8回農林業協力プロジェクトリーダー
会議報告書

昭和52年2月

第8回農林業協力プロジェクトリーダー会議実施概要

プロジェクトリーダー会議は別添実施要領に基づき、昭和54年2月14日（水）から2月20日（火）までの7日間にわたり、東京、当事業団本部において開催した。

なお、会議実施の概要はつぎのとおりである。

(別添1)

Ⅰ 第8回農林業協力プロジェクトリーダー会議実施要領

1. 目 的

農林業協力に係るプロジェクトにつき、各プロジェクトの現状、問題点等の検討及び経験交流を行うとともに昭和51年度の事業実施計画の検討を行い、もって農林業協力事業の円滑かつ効果的な推進に資することを目的とする。

2. 開催日時

昭和51年2月14日(水)～2月20日(火)の7日間

(会議日程は別紙1にによる)

3. 開催場所

東 京

4. 出席予定者(別紙2のとおり)

アドバイザー(2名)、リーダー(24名)……別紙2による。

関係官庁(外務省、農林水産省、文部省)関係者

JICA本部(インドネシア浅海養殖プロジェクトリーダー予定者を含む)関係者

5. 会議の運営等

(1) 会議の円滑なる運営を図るため、以下の運営組織を設置する。

ア リーダー会議運営委員会

イ リーダー会議運営小委員会

ウ リーダー会議議長及び分科会座長

エ リーダー会議運営事務局

(2) 会議の円滑なる運営を図るため全体会議の他に別紙2の区分による分科会を設置する。

6. 議 題

(1) 昭和53年度事業実施状況及び昭和51年度事業実施方針

(2) 新規及び改正された制度等の報告及び業務連絡

(3) 各プロジェクトの昭和53年度実施状況及び昭和51年度実施計画

(4) 農林業技術協力の諸問題について

(5) プロジェクト運営上の諸問題について

(6) 個別協議(51年度における専門家派遣計画、機材供与計画(機材リストを含む。)カウンターパート受入研修計画等の協議並びに本部に対する個別要望事項)

(7) その他

7. 予 算

(項) 農林業協力費

(目) 連絡会議旅費

(別紙1)

第8回農林業協力プロジェクト・リーダー会議日程概要

月 日	午 前	午 後	備 考
2月14日(水)	9:15~9:45 受付 開 会 出席者の紹介 総裁あいさつ 外務省あいさつ 農林水産省あいさつ 文部省あいさつ(予定) 議題、日程確認 議長、座長選出	本報説明 (議題(1)及び(2))	場所: JICA 大会議室 JICA本部主催 懇談会 (夜)
15日(木)	外務省説明 (議題(4)) ・技術協力方式の検討 (技Ⅱ) ・学位取得問題について (技Ⅱ)	同 左 ・気候等他の経済協力について (経Ⅱ) 農林水産省説明 (国協) 質疑応答	場所: 外務省
16日(金)	分科会 (議題(3)及び(4)) 議題(3)リーダーからの報告	同 左 議題(4) 技術協力方式の諸問題に関する 討議	場所: JICA (夜) 議長、座長 会議
17日(土)	全体会議 (議題(3)及び(5)) 分科会からの総括報告 プロジェクト運営上の諸問題に関す る質疑応答	Free	場所: JICA 大会議室
18日(日)	Free	Free	
19日(月)	総括打合せ (議題(6))	同 左 15:00~ 議長、座長会議	場所: JICA 大会議室
20日(火)	全体会議 会議のしめくり総括 次期以降の開催方針について 閉 会	総括準備	場所: JICA

(別紙2)

1. 第8回プロジェクトリーダー会議の運営組織及びその構成

(1) リーダー会議運営委員会

遠藤理事、有松理事

農林業計画調査部長、農業開発協力部長、林業開発協力部長

(2) リーダー会議運営小委員会

農林業計画調査部次長

農林業計画課長、農業開発課長、畜産開発課長、農業技術協力課長、林業開発課長

(3) リーダー会議議長及び分科会座長

アドバイザー及びリーダーの互選による

(4) リーダー会議運営事務局

農林業計画調査部次長

農林業計画課長、農業開発課長、農林業計画調査部調査役、関係職員若干名

2. 分科会の区分及びプロジェクトからの出席予定者

分科会	国名	プロジェクト名	氏名
農業協力分科会	Bangladesh	農業普及	中田 正一
	"	園芸研究	岩佐 俊吉
	Indonesia	農業研究	(未定)
	"	ランボン農業開発	西沢 正洋
	"	養蚕開発	(未定)

分科会	国名	プロジェクト名	氏名
農業協力分科会	インドネシア	南スラウエシ農業開発	アドバイザー 三木好久
	"	"	吉川節三
	"	ボゴール農大	辻村克良
	韓国	農業研究	岡田正憲
	マレーシア	水管理	出口勝美
	ネパール	ジャナカプール農業開発	シニア・アドバイザー 姉歯尚
	"	"	太田季治
	フィリピン	カガヤン農業開発	(未定)
	タイ	養蚕開発	杉山多四郎
	"	かんがい農業開発	古谷幹雄
イラン	ザボール農業研究	高橋喜夫	
ブラジル	リベイラ農業開発	宮圭司	
"	農業研究	坂井義郎	
ウルグアイ	野菜研究	二井内清之	
小計	10か国、17プロジェクト、19名		
畜産協力分科会	ビルマ	畜産開発	関令二
	インドネシア	家畜衛生	屋部孝清
	タイ	"	木橋常正
	マダガスカル	畜産開発	船津秀雄
小計	4か国、3プロジェクト、4名		
林業協力分科会	ビルマ	アラカン林業	加藤仁志
	インドネシア	ジャワ山岳林	滝川勝弘
	フィリピン	パンタバンガン森林造成	巖波宜士
小計	3か国、3プロジェクト、3名		
合計	11か国、24プロジェクト、26名		

(注) 出席者未定のプロジェクトについては、新任リーダーの出席を予定する。

Ⅱ 第8回農林業協力プロジェクト・リーダー会議実施概要

1. 開催期間

昭和54年2月14日から2月20日まで（7日間）

2. プロジェクトからの参加者数

合 計	12か国	24プロジェクト	26名（アドバイザー2名を含む）
うち農業分野	10か国	17プロジェクト	19名
うち畜産分野	4か国	4プロジェクト	4名
うち林業分野	3か国	3プロジェクト	3名

上記の他、水産業分野等のリーダー予定者3名がオブザーバーとして参加した。

3. 東京からの主要参加者

- (1) JICA本部……総裁、久宗副総裁、有松理事、農林三部長
- (2) 外務省……武蔵経済協力局長、田辺技術協力二課長
- (3) 農林水産省……今村経済局長、技術審議官、国際部長、国際協力課長、技術協力室長
- (4) 文部省……企画連絡課長

4. 会議要旨

- (1) 農林業プロジェクトリーダー会議はこれまで7回を重ね、今回四年ぶりに東京で開催された。今次会合は前年度（バンコック、17プロジェクト、19名）に比べて参加プロジェクト数が大幅に増加し、また、東京で開催したこともあり、関係官庁、JICA本部を含めて多数の参加があり、全体として各方面から有益な知見が適確に授けられた。会議では、技術協力のあり方、プロジェクト運営問題等リーダー会議にふさわしい貴重な意見交換が行われた。

(2) 第1日（14日）

午前中は総裁、外務省経協局長、農林水産省経済局長、文部省学術国際局企画連絡課長からの指導的内容を含むあいさつの後、今次会議の議長に柿樹尚氏（ネパール農業開発シニア・アドバイザー）を選出した。

午後には久宗副総裁、有松理事のあいさつの後、関係部課長から業務報告及び説明等を行った。なお、農林三部以外からは技術者管理課長、研修I課長及び機材II課長の協力を得た。

(3) 第2日（15日）

会場を外務省に移し、①技術協力方式の検討について（技II課長等）、②無償資金協力について（技I、経I）、③技術協力支援体制について（農林水産省）の三課題につき外務、農林両省から説明があり、質疑応答、意見交換が行われた。

(4) 第3日（16日）

農業、畜産、林業の各分科会で各リーダーからの報告が行われた後、上記第2日の諸課題につき討論を行った。

(5) 第4日(17日)

全体会議において、前日の各分科会からの総括報告を受けた後、プロジェクト運営上の諸問題全般に関する討論を行った。

(6) 第5日(19日)

各プロジェクト別に51年度のプロジェクト運営計画、その他懸案事項につき個別協議を行なった。また、午後に農林水産省技術会議主催の研究協力プロジェクト(6プロジェクト)の打合せが行われた。

(7) 第6日(20日)

有松理事、関係官庁のあいさつ及び次期開催方針についての報告を行って今次会議を閉会した。また、閉会後に経理部の協力を得て本部の海外送金事務に関する説明を行った。

(8) 今次会議の共通的重要な項目は以下のとおりであり、会期全般を通じて各参加者の経験等をふまえた有益な討論があった。

ア 相手国の農林水産政策のなかでの各プロジェクトの位置づけ及び各プロジェクトの目標の具体的明確化

イ プロジェクトの弾力的運営

ウ 現地に適合した技術の開発及び普及

エ 資材の現地調達の拡充

オ 第三国研修の検討

カ 国内における技術協力支援体制の確立及び各プロジェクト別支援体制(シャドウ・プロジェクト・リーダー等)の強化

キ 技術協力と無償資金協力の連携の一層の強化

(9) なお、次期以降の開催については、毎年全リーダー参加のもとで開催すべしとの要望が強くなされた。

Ⅲ 第8回農林業協力プロジェクト・リーダー会議参加者名簿

(敬称略)

分科会	国名	プロジェクト名	氏名	備考
農 業 協 力 分 科 会	バングラデシュ	農業普及	中田正一	
	"	園芸研究	岩佐俊吉	
	インドネシア	農業研究	松実成忠	
	"	ランボン農業開発	西沢正洋	
	"	養蚕開発	森信行	
	"	南スラウエシ農業開発	三木好久	
	"	"	吉川節三	
	"	ボゴール農大	辻村克良	
	韓国	農業研究	岡田正憲	
	マレーシア	水管理	出石特美	
	ネパール	ジャナカプール農業開発	結海尚	
	"	"	太田季治	
	フィリピン	カガヤン農業開発	岩崎浩清	
タイ	養蚕開発	杉山多四郎		
"	かんがい農業開発	古谷幹隆		
イラン	ザボール農業研究	高橋喜夫		
ブラジル	リベイラ農業開発	宮主司		
"	農業研究	桜井義郎		
ウルグアイ	野菜研究	二井内清之		
小計		10か国、17プロジェクト、19名		
畜産協力分科会	ビルマ	畜産開発	関令二	
インドネシア	家畜衛生	尾沼恵清		
タイ	"	本橋富正		
マダガスカル	畜産開発	船津秀雄		
小計		4か国、4プロジェクト、4名		
林業協力分科会	ビルマ	アラカン林業	加藤仁志	
インドネシア	ジャワ山岳林	滝川特弘		
フィリピン	パンタパンガン森林造成	榎茂宜上		
小計		3か国、3プロジェクト、3名		
合計		12か国、24プロジェクト、26名		
オブザーバー参加			丸杉孝之助	フィリピン・カガヤン農園リーダー予定者
"			山下正大	インドネシア・浅海養殖 "
"			中野実	ブラジル・サンパウロ林研 "

IV 第8回農林業協力プロジェクト・リーダー会議細部日程

月 日	時 間	事 項	場 所	備 考	事務局 担当者
2月14日 (水) (午 前)	9:00~9:15	受 付 準 備	JICA・9F 大会議室		桑 原 加 藤
	9:15~9:45	受 付 開 始			
	10:00~10:10	開会あいさつ 出席者の紹介			
	10:10~10:30	総裁あいさつ			
	10:30~10:45	外務省あいさつ (武蔵経済協力局長予定)			
	10:45~11:00	農林水産省あいさつ (今村経済局長)			
	11:00~11:15	文部省あいさつ ユネスコ国際部 (土田企画連絡課長)			
	11:15~11:20	議題・日程等確認			
	11:20~11:25	議長選出			
	11:25~11:35	議長あいさつ			
	11:35~11:45	事務連絡			
	11:45~12:00	記念写真撮影			
	12:00~13:30	昼 食			
2月14日 (水) (午 後)	13:30	開 会	JICA・9F 大会議室	資料(1)	加 藤
	13:30~13:40	久宗副総裁あいさつ			
	13:40~13:50	理事あいさつ(有松)			
	13:50~14:10	農計部長説明 (1) 業務実施状況について (2) 51年度予算について			
	14:10~14:25	農開部長説明 (1) 農業協力プロジェクトの現状等について			
	14:25~14:40	林開部長説明 (1) 林業水産業協力プロジェクトの現状等について			
	14:40~15:00	農計課長説明 (1) 51年度予算に関する補足説明 (2) プロジェクト運営等に関する諸規程について			

月 日	時 間	事 項	場 所	備 考	事務局 担当者
2月14日 (木)	15:00~15:15 15:15~15:35 15:35~15:55 15:55~16:25 16:25~16:55 16:55~17:00 17:00 18:00	ブレイク (15分) 機材二課長説明 (1) 機材購送手続について (2) 保険求償等について 研修一課長説明 (1) 研修員受入制度及び51年度受入方針につ いて 技術者管理課長説明 (1) 専門家の処遇等に関する事項について 質疑応答 事務連絡 終了 総裁主催レセプション	JICA・9F 大会議室 三井ビル51F メスエット	 資料(Ⅱ) 名札着用	加藤 桑原 桑原
2月15日 (木)	10:00 10:5~11:30 11:30~12:30 12:30~14:00	開 会 技術協力方式の検討(技Ⅱ) (1) 総 論(技Ⅱ課長) (2) 事例紹介 ア. インド・マンディー(JICA・加藤) イ. ヴェーノル(技Ⅱ・河野) (3) ま と め(技Ⅱ課長) (4) 質疑応答 昼 食	外務省・7F 南大会議室		加藤
2月15日 (木)	14:00 14:00~15:00 15:00~15:20 15:20~16:20 16:20~17:00 17:30~19:00	開 会 無償資金協力について(技Ⅱ、経Ⅱ)井沢課長補佐 (1) 説 明 (2) 質疑応答 ブレイク 農林水産省説明 (1) 技術協力に対する農林水産省の支援体制 について 総括質疑 外務省西山参事官主催レセプション	外務省・7F 南大会議室 外務省・5F レセプションホール	 名札着用	加藤 桑原

月 日	時 間	事 項	場 所	備 考	事務局 担当者
2月16日 (金)	10:00~17:00 18:00~	分 科 会 議長、産長会議 (1) 分科会等のとりまとめ方針 (2) 次期以降の開催方針 (3) 懇親会その他	別紙による JICA 第6会議室	議長、産長以外は Free	加 藤
2月17日 (土)	10:00 10:05~10:35 10:35~10:50 10:50~11:05 11:05~12:00 13:00~14:30	開 会 今科会からの総括報告 (1) 農業分科会 (2) 畜産分科会 (3) 林業分科会 プロジェクト運営上の諸問題 (1) 問題点の整理 (2) 討 論 農林水産省経済局長主催レセプション	JICA・9F 大会議室 農林水産省 三番町分庁舎	 名札着用	加 藤 桑 原
2月18日 (日)		日 曜 日			
2月19日 (月)	10:00~15:00 14:30~15:00	個別打合せ (該当時間以外はFree) 研究協力プロジェクト関係打合せ (農林水産省技術会議主催)	農林水産省 技術会議会議室	(参加プロジェクト) バングラ国農 インドネシア農研 韓 国 農 研 イ ラ ン 農 研 ブラジル農研 ウルグアイ野菜	レセプション
2月20日 (火)	10:00 10:05~10:15 10:15~10:25 10:25~10:35 10:35~10:50 10:50~11:05 11:10	開 会 次期以降の開催方針について 質 疑 議長解任あいさつ 理事あいさつ 事務連絡 閉 会 帰任準備	JICA・9F 大会議室		加 藤

分科会日程 (2月16日・金)

	時 間	事 項	備 考	事務局 担当者	
農 業 分 科 会	10:00	開 会 (場所: JICA45F 第6会議室)		谷 川	
	10:00~10:10	1. 分科会座長あいさつ			
	10:00~10:20	2. 農業開発協力部長あいさつ			
	10:20~16:20	3. リーダー報告 (各10分間)			
		(1) 10:20~10:30	バングラ中田リーダー		
		(2) 10:30~10:40	バングラ岩佐リーダー		
		(3) 10:40~10:50	ランボン西沢リーダー		
		(4) 10:50~11:00	インドネシア養蚕森リーダー		
		(5) 11:00~11:10	スラウエシ三木アドバイザー		
		(6) 11:10~11:20	スラウエシ吉川リーダー		
		(7) 11:20~11:30	ボゴール辻村リーダー		
		(8) 11:30~11:40	韓国岡田リーダー		
		(9) 11:40~11:50	マレイシア出口リーダー		
		(10) 11:50~12:00	ネパール技術シニア・アドバイザー		
	12:00~12:30	質 疑 応 答			
	12:30~14:00	昼 食			
		01 14:00~14:10	ネパール大田リーダー		
		02 14:10~14:20	カガヤン岩崎アドバイザー		
		03 14:20~14:30	タイ養蚕杉山リーダー		
		04 14:30~14:40	タイかんがい古谷リーダー		
	05 14:40~14:50	イラン高橋リーダー			
	06 14:50~15:00	リベイラ宮リーダー			
	07 15:00~15:10	ブラジル農研榎井リーダー			
	08 15:10~15:20	ウルグアイ二井内リーダー			
15:20~16:20	質 疑 応 答				
16:20~17:20	4. 技術協力の諸問題に関する討議		畜産と合同		

	時 間	事 項	備 考	事務局 担当者
畜 産 分 科 会	10:00	開 会 (場所: JICA47F 第3会議室)		小 野
	10:00~10:10	1. 分科会座長あいさつ		
	10:10~10:15	2. 畜産課長あいさつ		
	10:15~11:40	3. リーダー報告 (各20分) (1) タイ家畜衛生 本橋リーダー (2) インドネシア家畜衛生 屋部リーダー (3) マダガスカル畜産開発 船津リーダー (4) ビルマ畜産開発 関リーダー		
	11:40~12:00	質疑応答		
	12:00~13:30	昼 食		
	13:30~16:20	4. 業務説明等		
	16:20~17:20	5. 技術協力の諸問題に関する討議	農業と合同	
林 業 分 科 会	10:00	開 会 (場所: JICA9F 第7会議室)		中 道
	10:00~10:15	1. 分科会座長あいさつ		
	10:15~10:30	2. 林業開発協力部長あいさつ		
	10:30~12:00	3. リーダー報告 (1) フィリピンバンタワンガン 養波リーダー (2) ビルマアラカン 加藤リーダー (3) インドネシアジャワ山岳林 滝川リーダー		
	12:00~13:00	昼 食		
	13:00~16:00	4. 技術協力の諸問題に関する討議		
	16:00~17:00	5. 問題点のとりまとめ		

個別打合せ日程 (2月19日・月)

	時 間	事 項	備 考	事務局 担当者
農 業 分 科 会	10:00~	(場所: JICA45F 第6会議室)		谷 川
		(1) 10:00~10:15 バングラ中田リーダー	各 15 分 間	
		(2) 10:15~10:30 ネパール紡街シニア・アドバイザー	該当者以外は	
		(3) 10:30~10:45 バングラ樹芸岩佐リーダー	Free	
		(4) 10:45~11:00 インドネシア農研松実リーダー		
		(5) 11:00~11:15 韓国岡田リーダー		
		(6) 11:15~11:30 イラン高橋リーダー		
		(7) 11:30~11:45 ブラジル農研板井リーダー		
		(8) 11:45~12:00 ウルグアイ二井内リーダー		
	12:00~13:30	昼 食		
		(9) 13:30~13:45 カガヤン岩崎アドバイザー	研究プロジェ	
		(10) 13:45~14:00 インドネシア養蚕森リーダー	クト打合せ	
		(11) 14:00~14:15 タイ養蚕杉山リーダー	14:30~17:00	
		(12) 14:15~14:30 フレイシア出口リーダー	農林水産省	
		(13) 14:30~14:45 タイかんがい古谷リーダー	三番庁分庁会	
		(14) 14:45~15:00 リベイラ宮リーダー		
		(15) 15:00~15:15 ランボン西沢リーダー		
		(16) 15:15~15:30 スラウエシ三木アドバイザー		
		(17) 15:30~15:45 スラウエシ吉川リーダー		
		(18) 15:45~16:00 ボゴール辻村リーダー		
	(19) 16:00~16:15 ネパール大田リーダー			
畜 産 分 科 会	10:00~	(場所: JICA47F 第3会議室)		小 野
	10:00~12:00	タイ家畜衛生 インドネシア家畜衛生 マダガスカル畜産開発 ビルマ畜産開発	該当者以外は Free	
	12:00~14:00	昼 食		
	14:00~15:00	追加打合せ(主にプロジェクト担当者中心)		
林 業 分 科 会	10:00~	(場所: JICA45F 林業開発協力部長室)		該当者以外は Free
	10:00~12:00	フィリピンパンタパンガン		
	13:00~14:00	ビルマアラカン		
	14:00~15:00	インドネシアジャワ山岳林		

V 第8回農林業協力プロジェクト・リーダー会議

「リーダーからの要望事項」について

54年2月13日

リーダー会議運営事務局

I (農林三部関係事項)

要 望 事 項	回 答
1. プロジェクトの準備段階に関する事項	
(1) 専門家予定者を調査チームに参加させる。(イラン農研)	<p>プロジェクトの実施に到るまでには、通常、事前調査、実施協議、実施設計等の調査団が派遣されるが、これら準備段階（協力開始時期のおおむね1～2年前）において当該プロジェクトに派遣する専門家が内定している例はさ程多くはないのが現状である。しかしながら貴見はプロジェクトの円滑かつ効率的実施に有効であると考えられるので、条件がととのえば従前から参加せしめていたので今後とも積極的に専門家予定者を参加させるよう努力したい。</p>
(2) プロジェクト計画段階における長期調査員の有効活用。(イラン農研)	<p>貴見のとおりである。特に現地情報に著しく不足している場合、相手国側のT/Rがかならずしも明確でない場合等には有効であり、本年度にあってはパラグアイ農業、同林業開発に延べ4人派遣したほか、51年度においてはタイ、カセサート大学インドネシア、リモートセンシング技術・同作物保護計画、チリ・水産養殖等に派遣を予定している。</p>
2. 調査団及び専門家の派遣に関する事項	
(1) 巡回指導、計画打合せ、エバリュエーションチームについては質的充実を図り、現地経験者を参加させること。(ランボン、インドネシア家畜)	<p>調査団派遣に際しては、その内容を一層充実させるように引続き努力したい。なお、団員の構成については、グローバルな立場から技術協力を検討できる専門家、現地経験者等特定分野の専門家等を重視するほか、新たに技術協力分野にたづさわろうとする者の参加についても、その重要性に鑑み慎重に検討する。</p>
(2) 専門家チームのバランスある構成について。(イラン農研)	<p>チームリーダーをはじめ、各分野の専門家の選任に当たってはあらかじめ関係各省と十分協議をして実施しているところであるが、乾燥地農業等特定分野の専門家についてはその供給がかならずしも万全であるとはいえない現状もろうけられる。このようなことからプロジェクトに派遣する専門家チームの構成については技術協力経験者、中堅専門家等のバランスに配慮するとともに、必要あればジュニアエキスパートの配置等も考慮する。</p>
(3) 専門家の派遣前準備の充実(タイ養蚕)	<p>JICAとしては派遣予定専門家に対して派遣前研修等を実施しているところであるが、今後ともこれの充実に努める。また、派遣予定者が十分な派遣前研修が受けられるよう所属先に対して積極的に働きかけ、理解と協力を得ることとしたい。</p>

要 望 事 項	回 答																
<p>(4) 短期専門家の臨機、応変迅速なる派遣 (バングラ普及、インドネシアランボン、 バンタバンガン)</p> <p>3. 機材供与に関する事項</p> <p>(1) 必要な予算の確保 (バンタバンガン、ジャワ山岳林等)</p> <p>(2) 来年度の見通しを前広に知らせてほしい。(ジャワ山岳林)</p> <p>(3) 現地調達の有効活用 (ランボン、インドネシア養蚕)</p> <p>(4) 到着時期の明確化 (韓国農研、ウルグァイ野菜)</p> <p>4. ローカルコスト負担に関する事項</p> <p>(1) 現地業務費、現地研究費、貧困国対策費の拡充 バングラ普及、バンタバンガン、 南スラウエシ、インドネシア養蚕、 韓国農研、イラン農研等</p>	<p>短期専門家については予算上の制約もあり、その緊急性、必要性等を総合的に勘案して派遣することとしているが、今後とも予算の範囲内で効果的な派遣を実施したい。</p> <p>プロジェクトの大型化、総合化の進展に伴い、供与機材の充実が望まれているが、これに必要な予算は総額として年々増大している。しかしながらプロジェクト数の増加等により1件当たりの機材供与費はかならずしも十分とは言えず、今後とも関係官庁に対し善処方要望してまいりたい。なお、54年度については予算総額の伸びにもかかわらずプロジェクト数の増加、専門家派遣経費の増加等により1件当たり供与金額はかなり厳しいものとなることが想定される。</p> <table border="1" data-bbox="730 882 1374 1093"> <thead> <tr> <th></th> <th>52年度</th> <th>53年度</th> <th>54年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>予 算 額</td> <td>1,233,844千円</td> <td>1,529,928千円</td> <td>2,015,552千円</td> </tr> <tr> <td>実績(計画)額</td> <td>1,105,469千円</td> <td>1,555,386千円</td> <td>1,230,210千円</td> </tr> <tr> <td>プロジェクト数</td> <td>20件</td> <td>25件</td> <td>33件</td> </tr> </tbody> </table> <p>*実績(計画)額は当年度予算分のみで繰越分は含まない。</p> <p>JICA本部としても前広の連絡に努めているところであるが、予算内示後プロジェクト別供与予算額の見通しが確定するのは2月上旬～中旬となり、毎年リーダー会議等の場を活用して、プロジェクトに連絡することとしている。</p> <p>別途説明→機材2課長予定</p> <p>供与機材の現地到着時期については船便等の都合もあり早い時期における確定は困難であるが、機材の購入契約、船期、輸送契約等から勘案したおおよその現地到着時期をできるだけ前広に事務連絡するよう努める。</p> <p>標記経費についてはかねてから要望が強く、JICA本部においても一般現地業務費のみならず現地研究費の早期制度化、貧困国対策費の支給対象国の拡大等その充実に努めてきたところであり、今後とも一層改善の努力をしてまいりたい。なお、54年度のプロジェクト別送金額については、後日個別にお話しすることとなるが、54年度の月額単価については以下のとおり</p>		52年度	53年度	54年度	予 算 額	1,233,844千円	1,529,928千円	2,015,552千円	実績(計画)額	1,105,469千円	1,555,386千円	1,230,210千円	プロジェクト数	20件	25件	33件
	52年度	53年度	54年度														
予 算 額	1,233,844千円	1,529,928千円	2,015,552千円														
実績(計画)額	1,105,469千円	1,555,386千円	1,230,210千円														
プロジェクト数	20件	25件	33件														

要 望 事 項	回 答
<p>(2) モデルインフラ整備事業の弾力的運用 (マレイシア水管理)</p> <p>5. 本部との事務連絡の緊密化について アラカン、バンダラ園芸、タイかんがい タイ家畜、インドネシア養蚕、タイ養蚕 マレイシア水管理、南スラウエシ等</p> <p>6. プロジェクト支援体制に関する事項</p> <p>(1) 定期刊行物、技術情報資料等の送付について バンタパンガン、タイ養蚕、タイ家畜 インドネシア家畜、南スラウエシ</p> <p>(2) 技術相談室、資料室の設置について (ランボン、南スラウエシ)</p>	<p>を予定している。</p> <p>一般現地業務費…1か所当たり90千円/月及び短期専門家 1人/月当たり10千円/月</p> <p>貧困国対策費…1プロジェクト当たり、LDC国80千円 /月、LLDC国30千円/月</p> <p>現地研究費…研究者1人当たり50千円/月</p> <p>本事業はJICAが直接実施する海外工事として初めての事業であり、その歴史も浅く経験の蓄積にも乏しい。本年度は実質的な事業開始の初年度として昨年4月～5月にかけて当該プロジェクトに巡回指導チームを派遣するとともに施工監理に必要な技術者を特別に派遣する等の措置を講じてきたが、来年度においても引き続きおおむね同様の対策を講じる予定である。また、新規プロジェクトのうち本事業実施が予定されているものについては、プロジェクトの計画段階から十分に相手国のニーズを把握するとともに、本事業実施に係る事前の準備等に万全を期することとし、当該予算の範囲内で極力有効かつ弾力的な運用を図るよう努める。</p> <p>(参考) 54年度モデルインフラ候補案件</p> <p>アフガン稲作、南スラウエシ農園、マダガスカル畜産、 パラグアイ林園、南スマトラ森林造成、 インドネシア淡水養殖</p> <p>プロジェクトサイトとJICA本部の緊密な連絡は技術協力 の円滑なる実施に必要な不可欠な問題であると考え。本部においても限られた定員のなかで迅速かつ緊密な連絡をとるよう一層の改善努力する。</p> <p>従来から現地専門家の要請の程度、担当課において可能な限り対応してきたが、予算等の事情もあり十分な組織的な対応とはなっていない面がある。その重要性については本部において十分認識しているため、今後ともその組織的対応につき予算措置を含めて検討したい。</p> <p>従来、担当課において現地専門家の機会に応じ、その程度関係機関等に連絡のうえ対応しておりその重要性について十分に認識しているが、現状から機構、定員問題を伴う改善は過渡ながら当面早急な解決は困難と見込まれる。今後ともでき得るかぎり関係機関の協力を得て対応することにした。</p>

要 望 事 項	回 答
<p>(3) 調査団、スタディーチーム等のレポートを文書（英文を含む）でプロジェクト宛送付のこと。(南スラウエシ)</p>	<p>巡回指導、計画打合せ等の結果については必要に応じて事務連絡をしているが、基礎調査等のスタディーチームの調査結果については貴見にそうよう改善する。</p>

II (事業団共通関係事項)

要 望 事 項	回 答
<p>1. 海外事務所の新設及び強化について アラカン、ランボン、南スラウエシ バングラ普及、ブラジルリベira</p>	<p>JICAとしては業務の拡大に伴い、海外事務所の増設及び強化は焦点のことと考えている。昭和52年度においてはカトマンドウ事務所を開設するとともに、グッカ及びリマ事務所に増員(各1名)を行うことにしている。昭和54年度予算要求においても二事務所の新設(タンザニア、コロンビア)を要求し認められた。更に従来専ら移住業務を所管してきた海外支隊(ブラジルを除く)において、技術協力業務が行えるよう所要の措置を行う予定である。また、海外事務所の業務の範囲の拡大に対応して、事務所機構の見直しや会計規定等の改正を検討している。</p> <p>しかし、海外事務所の設置及び増員には種々の問題があることも事実であり、例えばビルマの場合は、ビルマ政府は政府の方針として外国の援助機関等の駐在を認めないことにしている。この様に我が方の方針通り進まない面が多々あるが、今後も最大限の努力を続けたい。</p>
<p>2. 機材供与関連事項</p> <p>供与機材の現地到着時、専門家は検収して、JICAに報告するようになっているが、実際の検収に際し、次のような問題点がある。</p> <p>(1) 供与機材に関する検収について、専門家のおかれている立場が不明確である。</p> <p>(2) もし、引き取りが遅れ、その結果事故が発生し“良好な状態”としての検収が不可能となった場合、義務を負う専門家の立場はどのように理解されるか。</p> <p>(3) 送る側と受け取る側が事前の連絡をとり、港でのロスを無くす手段がないものか。</p>	<p>供与機材は正常な機能を有する状態において、相手国政府に引き渡すことは言うまでもない。派遣専門家は日本側を代表する技術 Staff であり、現地到着の機材が所期の目的を果たし得るものかどうか検収を行うことはプロジェクト運営を円滑に進める上からも不可欠である。</p> <p>保険未済期間内であれば保険の適用を受けるが、保険未済期間が切れた後は、相手国政府の負担により、正常な状態に Repair する必要がある。従って引き取りを急ぐとともに、検収は保険未済期間に実施する必要がある。やむを得ぬ事情により引き取りが遅れた場合には保険未済期間を延長する必要がある。(Total で180日まで延長可。)事故等により、検収の結果「良好な状態」でなかった場合でも専門家に責任は無い。</p> <p>引き取りが早期にできるよう、極力、船荷証券の送付を急いでいるが、今後もいっそう努力したい。しかし引き取りを早期に実施するためには、相手国の引き取り手続きをスムーズに行</p>

要 望 事 項	回 答
<p>(4) 一刻も早い供用開始と費用な事故防止を図るためにもスムーズでかつ正確な検収とすみやかな引き渡しを行うことが必要だが、充分、意をつくした検収は手続上予想外に困難である。</p> <p>(タイかんがい)</p>	<p>くことも不可欠であり、その直配望されたい。</p> <p>上記に同じ。</p>
<p>3. 専門家の処遇等に関する事項</p> <p>(1) 其所属者の厚生年金保険制度への加入、帰国一時金(退職金)等の制度化</p> <p>(ランボン農業等)</p> <p>(2) 住宅手当、子女教育手当、へき地手当等の増額(イラン農耕、タイ養蚕、インドネシア養蚕、タイかんがい、インドネシアランボン等)</p> <p>(内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ベースのアップ ○現地のインフレに対する考慮 	<p>a 所属先のない専門家の厚生年金保険制度への加入については、かねてより該当の専門家から強い要望がなされており、事業団としても制度加入に必要な予算要求を行い、昭和54年度から実質的に加入のみちがひらかれた。従って、新年度からの加入を目途として事務的な準備を進めている段階である。</p> <p>b 帰国一時金の支給について、昭和54年度概算要求では所要金額につき要求を行ったが、予算上の制約、緊急性等諸般の事情により財政当局の認めるところとならなかった経緯がある。今後とも引き続き要求していきたい。</p> <p>a 住宅手当現度額については、外務省の国別物価調査と運動して毎年1回、4月に改定しており、十分ではないにしても各国の経済状況を考慮して決定している。なお、住宅事情が極めて劣悪な地域については、個々のケースに応じ別途対応措置を講じている。</p> <p>b へき地手当については、在勤基本手当の額を積算の基礎としているため、aと同様に毎年見直し改定している在勤基本手当にあわせて改定していることとなる。</p> <p>c 子女教育手当については、外務公務員と横並びになっており、事業団専門家のみを特別扱いとすることは困難である。(なお、在外公館が所定していない所では、外務公務員にない加算分制度を設けている。)</p>
<p>(3) 本邦残留子女に対する教育手当の新設</p> <p>(イラン農耕)</p>	<p>本邦に在留する子女の教育手当の新設については、外務公務員との横並びもあり困難である。</p>
<p>(4) 公員による定期健康診断の実施(家族含む。年2回程度)</p> <p>(インドネシア養蚕、ランボン等)</p>	<p>赴任前はもちろん派遣中、一時帰国(健康管理旅行)中、帰国時とそれぞれ一定の場合に健康診断を受けたときには費用補助措置を実施しているところであるが、この制度が十分徹底されていないうちもあり、当面はその完全なる実施に指導の重点をおくとともにその内容の一層の改善を図っている。</p>

要 望 事 項	回 答
<p>(5) 派遣専門家の事前研修につき、実務面の研修のみならず国際協力のフィロソフィーに係るような項目の充実 (ネパール農園)</p> <p>(6) 着任後の現地語研修の制度化 (インドネシア養蚕等)</p>	<p>きたい。</p> <p>ご要望に沿うよう努力したい。</p> <p>着任後における現地語習得については、国により、協力の分野により、あるいは協力の対象者により事情がさまざま異なるため、画一的に制度化することは問題があるが、協力隊の例もあり、その制度化について従来から外務当局と協議を進めているところである。今後もその制度化、予算化への努力を続けたい。なお、本邦における現地語研修については、現行制度の中で従来どおりケース・バイ・ケースで必要性を判断したうえで予算の範囲で弾力的な実施を行うこととしたい。</p>

Ⅲ (外務省関係事項)

要 望 事 項	回 答
<p>1. プロジェクトに対する支援に関する事項</p> <p>(1) パン国に対する農業普及事業を強化するため、世銀、UNDPはじめ、日、米、英、西独、オーストラリア、カナダ等が協力している。</p> <p>それらの協力国が現在定期的に会合をもち、実施面での相互の事業の調達を行ったり、新提案を考えたりしている。これには大使館が参加している。当プロジェクトは2国間協力ではあるが国際機関や第3国との協力なくしては成り立たない性質のプロジェクトでもある。こうした実情をふまえ政策指導や支援をお願いします。(バンダラ普及)</p> <p>(2) 実質的には日本政府の名において供与された援助物資が一般貨物同様に通関などの諸検査のために長期間拘留され、プロジェクトの活動上少なからざる不便をきたした。JICAやタイ国のDTECもそれぞれ努力はしているものの後等の努力だけでは解決つかぬことも少なくないので、日本外務省としても別途に、一層の積極的助力をされることが望まれる。(タイ家畜)</p> <p>(3) 無償施設への資機材、専門家等の支援の実現。(バンダラ普及)</p> <p>(4) フォルが履行しない重要事項は外交ルートで交渉すること。(フレイシア水管理)</p> <p>2. 協定・R/D関係事項</p> <p>(1) 二国間協定の締結を望む。(バンダラ普及)</p>	<p>CERDI発足当初から世銀による農業普及計画との調整があったことは御承知のとおりである。BDには各国及び国際機関が多岐にわたって協力しており、定期的に債権国会談等も開催される。これらの各国及び国際機関の動きを把握することはプロジェクトにとっても重要であるので、リーダーはできるだけ大使館から関連情報を得るとともに、BD側からも合同委員会等の場を通じてプロジェクト外の動きも把握するようつとめられたい。</p> <p>供与機材は機材とともに相手国の財産となり、通関、国内輸送は先方の責任となるが、これが制度や予算措置の遅れから遅延するケースがあるが、このような場合、JICA事務所及びプロジェクト側が先方に強く訴える一方、先方としても、予算を伴う事項であるのでB/L到着前できるだけ前広に機材の数量金額等を知らせ、R/D及びA4フォームに記載された先方のとるべき措置をリファインドさせるよう予め申入れおきありたい。</p> <p>無償援助で建物建設とともに機材を含むことは可能であるが、CERDIの場合は建物を優先し、機材は技協が受持った。</p> <p>R/Dは勧告であり、マ政府側も法令、予算にしばられるが、先方が履行しないため業務に重大な支障を来すときは政府間の協議が可能である。</p> <p>CP地域内は技術協力基本協定を要しない原則である。現行のR/D又は個別協定による方式の他に、基本協定+R/D(中南米の例)、R/D+日土着(比の例)等の例もあり、時日のかかる個別協定に代る第3の方式を鋭意検討中である。</p>

要 望 事 項	回 答
<p>(2) R/D方式が多くなっているが協定が望ましい。但し、現在の協定は時間がかかり過ぎる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◦ 技協問題一般にわたる基本的事項は各国別に基本協定を結び、現在附属文書にすぎない Master Plan を本来的な "Project Agreement" の形にされたり又、コロンボプラン加盟国については基本協定に変えて、コロンボプランの原則に従った細部取りきめの覚書を取り替わす方法も考えられる。 ◦ 東京で決定した察案の変更等に対処出来る権限を有したメンバーを交渉チームに加えることが望ましい。 <p>(南スラウエシ)</p>	<p>協定交渉は大使館が直接行っている。R/Dは現在パターン化した前例が行きわたったが、問題(とくに特免事項)あれば大使館を通じ本省に請討するよう指導している。</p>
<p>3. 業務指導等関係事項</p> <p>(1) 現地にいる専門家が全く知らない情報が出れば流れることがある。従ってランボンの農業事情、試験調査結果並びにランボン農業に関する諸会議の概要等の資料の送付を希望する。又、プロジェクトの見学者の報告を文書で受けとったことがほとんどないが、送付を希望する。</p> <p>(ランボン)</p>	<p>そのような場合はまず大使館、JICA事務所に確認され、それでも不明なときは業務報告等を通じ本部に報告ありたい。</p> <p>ランボンの農業事情、試験結果等は民間分を除いてはおそらくすべてプロジェクトがソースになっていると思われるが、それらの資料はJICAが入手次第送付すべきものと考えられる。</p> <p>各種チーム、見学者等は後日、何らかの報告をまとめている筈なので、今後は来訪のつど直接送付を求められたい。(当方での記憶は困難である)</p>
<p>(2) JICA調査団のみならず、学術交流、国際開発センター等各種調査が年々増加している。時期的、目的、内容等重複するものも多くあり、現地専門家、「イ」側関係者が困惑することがある。調整願いたい。(南スラウエシ)</p>	<p>プロジェクトが一般的で場所も便利の場合、各種チームが集中し持ちであるが、JICAチームが優先することは当然であり、外務のチームも大々目的を異にするのでプロジェクトPRも兼ねて適宜対応されたい。</p>
<p>3. カウンターパートの学位取得に関する事項</p> <p>関係官庁に対する要望事項</p> <p>(インドネシア家畜)</p>	

要 望 事 項	回 答
<p>(II) 外務省、農林水産省、文部省</p> <p>文部省関係でボゴール農業大学と日本農業大学が主体となって学校間の学生交換及び共同研究、学位取得等の交流計画がある。特にボゴール農業大学獣医学部には日本製サブ学校として麻布大学が獣医関係として交流することとなっているが、これらの計画に対し、Disease Investigation Center (DIC) 研究所及職員にも適用出来るよう連絡願いたい。DICカウンターパートの学位取得、共同研究等について御考慮願いたい。</p>	<p>(処理方針)</p> <p>本件プロジェクトはR/Dに基づいて技術協力を行っているもので、大学間の交流は直接関係ない。なお、研究協力におけるカウンターパートの学位取得問題については現在検討中である。但し、DICカウンターパートをこれに含めるか否かは未定である。</p>
<p>4. 公用旅券、ビザ等に関する事項</p>	
<p>(II)ア 公用旅券の意義、契約、恩典などについての説明が不十分である。同じプロジェクトの異債援助時代の数度におたる数次旅券によるタイ入国の経験や本年度に入ってからまわりの数次旅券所有者の経験にてらし、JICA専門家の公用旅券の場合、税関検査も一段ときびしく、任国外旅行ともなると困名追加に2週間もかかり、不便のみ多くて利点に全くなく当惑している。出張者を拘束するだけのものなのか、反面それなりの恩典があるのか、事前の説明なり、得業の指導があると好都合である。</p>	<p>政府ベースの協力である以上、専門家は公務であり旅券も公用旅券以外になく、これは意義、恩典の問題ではない。数次旅券は公用の場合、羨しいが理由さえ明確であれば発給可能であり、前例もある。任国外旅行も公務にてらして許可されるので原則的には本省経向となる。</p>
<p>イ 公用旅券の困名追加記入の場合、近隣の国ならば領事の責任で記入できるが遠い国は手間暇かけて日本に照会せねばならぬそうであるが、そのちがいどこにあるのか理解にくるしむ。事務の簡素化が望まれる。(タイ家畜) Resident Visa 取得に問題(手続、所要日数)があり、取得方法が忸然としない。又これの円滑化のため任外公館等の便宜供与を期待したい。(イラン農研)</p>	<p>公用の渡航先追加は必要性から認められるべきもので、任国の隣接国へ短時間の場合は在外公館限りで許可されるが、それ以外の場合は派遣元の出張許可を得る必要があるのですべて本省経向となる。</p> <p>ビザ取得の条件が不正確であったため遅延したと聞くが、同国の在住専門家の前例を調べる等、前広に大使館、JICA事務所に相談されたい。</p>

第8回プロジェクト・リーダー会議

附属資料

1. 西独における技術協力について
2. 機材購送業務の流れ
3. 研修員受入れ枠策定のしくみ
4. 農林業関係無償関連技術プロジェクト一覧
5. 交通事故に関する対応について

1. 技術協力方式の検討に関する資料

「西独における技術協力について」

(I) 西独における技術協力の実施について

外務省技術協力2課

1. 予算制度

- (1) 単年度制を採用。翌年度分の予算は、年度内に消化しない限り、国庫に返却しなければならない。(繰り越しはできない。)
- (2) しかし相手国との間の技術協力協定においては、単年度を越えたコミットメントが可能。協定においては専門家派遣については、年度毎の人数を、機材についてはその内容(金額ではない)を記載する。この内容は翻って年度毎の予算要求のベースとなる訳であるが、協定締結に際し、各省協議を了しているので、予算要求段階で内容が大幅に変更されることはない。

<参考> 協定中資金協力の記載がある場合には年度毎の金額で示される。

(3) (予算費目の流用)

各プロジェクト予算内で、年度中に費目間で流用することは可能である。特に、機材費分を専門家派遣経費に流用することは、経済協力省の権限内である。逆に専門家派遣経費を機材費に流用するには、大蔵省の承認が必要となる。

プロジェクト間の予算流用に関しては、配賦額を各プロジェクトに、はりつける(allocate)前であれば、可能である。

以上の流用を行うについては、協定の内容に係ることであるので、事前に、相手国政府との間に合意が成立していることが不可決である。

2. 技術協力に関する国際約束

- (1) 相手国との間には、技術協力に関する基本協定(Agreement)が存在する。(基本協定中には、専門家の特権・免除等が規定されている。)
- (2) 個別プロジェクトについては、基本協定をリファーして、専門家派遣、機材供与等、マスタープラン詳細につき記された文書につき、両国政府間で、交換公文に署名する。現地大使と、相手国所管官庁の長との間で交換される。

3. プロジェクト選定、実施における経済協力省の役割

- (1) プロジェクト選定にあたり最も重視する点は当該プロジェクトが、相手国のグラスルーツの生活向上にどれだけ寄与するかという点である。(換言すれば、Basic Human Needsにどれだけ寄与するかという点が判断の基準になるといえよう。)
- (2) 次に手段についての判断基準で最も重要な点は、相手国の既存の制度、組織をどれだけ効果的に活用できるかという点である。グラスルーツが協力の内容を十分に利用できなければ、協力終了後に移転された技術は生きてこないからである。
- (3) 2国間の外交関係とのからみでのプロジェクト選定は原則として行わない。技術協力の成果は、将来にわたって半永久的に持続されるべきであり、その意味で、より短期的に変化する外交関係

係とは相容れない面もあるからである。

- (4) 相手国の設定するプロジェクトの優先順位は、十分に尊重する。従って要請ベースによる協力を厳格な建て前としている。
- (5) 協力開始後は、協定内容に変更を生ずる問題を除いては、実施機関であるGTZが、一義的に責任を負い、経済協力省としては一切関与しない。

4. 資金協力との関係について

- (1) 経済協力省内は、地域別に事務分担がなされており、地域デスクが資金協力と技術協力の両方を担当している。
- (2) 1974年に、経済協力省において、「技術協力の新原則」として「専門家による技術移転のなされない分野に、予算は一切つけない」との考えが、確立した。しかし現在ではこの考えは、影をひそめており、かわって技術協力とは「西独の技術を開発途上国に移転する活動と同時に、開発途上国自体の有する技術を必要としている国内各地に普及する活動を含んだ広い技術移転の概念である」ととらえる様になってきた。従って、開発途上国の事情により、必要とあらば、技術協力の一環として資金のみを供与することにより、技術移転の成果を期待することも、技術協力の枠内で考えられる訳である。
- (3) 技術のプロジェクトの進行に応じ、資金協力との連携が必要となる場合、GTZとKFW（復興金融公庫）との間で、アド・ホックの協議が行われ、KFWは独自に Pre-feasibility 調査団を派遣する。両者が連携することが、プロジェクトの効果的運営に重要であるが、そのタイミングがあわない問題となるケースが多い。
- (4) 食糧援助との連携については、食糧援助が相手国の流通市場、国民の栄養バランスに重大な影響を及ぼすこともありうるため、経済協力省としては、慎重とならざるを得ない。そのため食糧援助は、技術協力プロジェクトとは独立に洪水、飢饉等災害救助の一環として実施されている。

5. 広報活動とのリンク

- (1) 経済協力省としては、効果的な技術移転がその唯一最大の目標であり、広報活動については全く考慮に入れていない。そもそも広報を主体的に考えるべき所は、外務省であり、在外公館である。外務省がプロジェクトをひとつの展示場として広報活動の一環として利用しているケースはある様である。(マンディプロジェクトはその具体例である。)スベアパーツ等プロジェクトのアフターケアに使用すべき予算をより宣伝効果の高い案件に転用する国もある様であるが、西独の方針とは相容れない手段である。

6. ローカルコストの問題

- (1) 技術協力は相手国の自助努力を高めることを常に念頭に置く必要がある。その意味でローカルコストの先進国負担は慎重であるべきである。

協力当初は協力の成否も不明である場合が多い（特にモデル地区を指定するパイロットプロジェクトの場合）為、相当部分のローカルコストを負担することもあるが、協力終了までには、完

全に相手国が自力で活動できる様にもつていくことを考えている。従って、要請プロジェクトの内容が優良と認められても、相手国政府に十分な予算措置が取られる見込みがない場合にあっては協力開始にふみきらなかった場合もある。

7. 専門家派遣事業

- (1) 現在プロジェクト実施にたずさわっている専門家は約1200名であるが、その内パーマネントスタッフとしてG T Zに登録されている専門家は約50名に過ぎない。
- (2) 専門家の大部分は民間人（フリーランサー、企業所属）であり、政府職員、政府関係機関職員は一部である。政府機関よりはG T Zからの要請に応じ、一定数の専門家を提供する義務を負っているが、各人の派遣期間は短い（1～2ヶ月）右期間中の給与は、G T Zが手当をする建前となっている。

この事情は従来経済協力省が設置される以前は政府各省が、各自の責任の下で技術協力を実施していたという経緯に由来するもので、各省においては、その職員を専門家として派遣すること自体にメリットはない。

(3) 専門家の資格（リクルートの方法）

- a 語学能力 最低一外国語を使いこなす能力が必要である。
*母国語（独語）の他、英語、仏語又は西語、
- b 専門家に志願した意図について入念な審査が行われる。
（金銭的理由からのみ志願した者は合格を認められず、開発途上国に対する技術協力に関する強い興味熱意の有無が重要な審査対象となる。）
- c 高学歴をもっていることが必要である。ディプロマをもっていることが、不可決であり、実際には専門家総数の約2/3が学士あるいは、それ以上の学歴を有している。

(4) 専門家の研修・訓練

- a 専門家として登録されると3ヶ月間の研修を受ける。研修内容は多岐にわたり、(語学、開発途上国の風俗、習慣等社会的アプローチ、国際経済、援助思想等)、右を通じて、開発途上国の事情、技術協力の本質等を認識せしめる点に努力が払われる。
- b 上述の専門家の他に、1年間契約により大学新卒者若干名がリクルートされる。(junior expert) 彼らはG T Zにおいて、1年間にわたり潜在的専門家としての訓練を受ける。
- c 派遣専門家の知識を up-to-date 化させることを目的に分野別に、定期的に中間研修が行われる。

8. 現地業務費（ローカルコスト）

現地業務費として、一専門家当たり、平均約500マルク（約5万円）の支給が毎月なされる。(ただし、現地業務費は、プロジェクトに対して支給され、右数値は per capita の便宜的なものである。右に関連して西独が企画して実施の成否に危険の伴う活動（例えば酪農につき開発途上国により、試用されたことのない新方式等）を行う場合には、その活動資金を西独政府が、現地業務費として

支払うことがある。マンディプロジェクトにおいて現地生産の不可能な新肥料の投入に際しては、その大半を西独政府が支払った。しかし、原則的にはランニングコストは相手国政府が全て支払うことになっており、500 マルクでさえ不要ともいえる。

9. プロジェクト実施における専門家の役割

- (1) 厳格にアドバイザーとしての役割を規定している。現在では、高度な技術を有するカウンターパートが多くなっている為、特にプロジェクトをカウンターパートが主体的に運営する際の必要ノウハウ、管理運営技術につき、アドバイスすることが中心となっている。
- (2) 新規に専門家を派遣し、又は交替させる場合にプロジェクトリーダーは事前にG T Zより、候補者の履歴書、思想傾向等の調書を送付され、それをもとにG T Zに対し、意見を具申する機会を与えられる。(専門家任命手続には約6ヶ月の期間を要する。)又、G T Z内部には、プロジェクト毎に「影のプロジェクトリーダー」(Shadow project leader)たる専門家が居り、現地プロジェクトリーダーの意を体して、G T Z内において調整を行う。任命の最終決定権限はG T Zに帰属する。
- (3) 実施面での役割の他、プロジェクトリーダーは実態的には、新規プロジェクトの発案に重要な役割が期待されている。

10. 機材調達 (専門家の機材選定権限に関連して)

- (1) 調達機材が比較的少額 (100 ~ 200 百マルク : 1 ~ 2 億円) の場合にはG T Zで手当する。(高額にのぼる場合には、資金協力により対応する。)
- (2) 機材選定の際、最も重要な基準は「最良のものを選ぶ」の一言につくされるが、その意味は選定機材が i プロジェクト実施に最も適しており、ii 協力相手国内で最も普及しており、かつ現地において保守管理のサービスが利用できる、の3点に集約される。
- (3) 選定にあたっては現地のプロジェクトリーダーが、カウンターパートとの協議の上で決定する権限を有する。
- (4) 実際の購入にあたっては、従来G T Zが契約を行っていたが最近では必要金額をプロジェクトリーダーに送り、リーダーが自ら購入するケースが過半である。
- (5) アンタイの問題 : 1960年代後半以来、機材の調達は西独製品に固執すべきでないとの考えが定着している。理由は上述の(2)があげられる。但し、政策的配慮から例外的に造船及び運輸関係プロジェクトの機材は、西独国内にて調達することが義務づけられている。(現実には、資金協力による調達機材の約80%、技術協力による調達機材の約70%が、西独製品である。)

11. 専門家の支援体制

- (1) "Shadow project leaders" の上置によりG T Z内において定期会合が開かれる。(特にマンディの様に協力範囲の広いプロジェクトについては緊密な連絡が必要であった。)
- (2) プロジェクトリーダーは定期的に本国に戻り、G T Zと協議を行う。(専門家は派遣期間中原則として帰国しない。)

(3) “Shadow project leaders” は定期的に現地に派遣され、(1年に1回又は2回) 相手国政府関係者、派遣専門家とプロジェクトの内容につき協議する。

12 在外公館の役割

(1) 要請ベースにより、技術協力を行うことが、西独経協省の方針であることから、在外公館は、プロジェクトファイディングについて積極的な役割をもっていない。期待もしていない。(従って現実には協力効果の高いと思われる、健全なプロジェクトはUNDD等国际機関に先取りされてしまい残りの中から、相手国政府内で優先順位の高いプロジェクトに対して、協力することとならざるを得ない。)

農業普及について

新方式：The Training and Visit System

(Daniel Bener 博士の見解)

—骨子—

1. 現状の問題点

- (1) 普及組織の未整備
- (2) 普及員の過大業務
- (3) 普及行政区画の過大
- (4) 普及員の教育・訓練の遅れ
- (5) 普及活動と研究活動のリンクの不在 → 現場の事情のフィードバックの欠如
- (6) 普及員のモラル低下、地位低下、低賃金
- (7) 農業の分野別のアプローチ (混乱による効果減)

2. 普及体制改善の指針

- (1) 政府機関から、普及員に至る命令体制の一元化
- (2) (1)との関連における特別分野における指導体制の確立
- (3) 普及員が本来の普及活動 (農業普及—主要作物) に専心できる体制づくり
- (4) 計画的な普及活動の実施、一定期会合の開催
(個別具体的問題点の検討)
(短期的活動指針の伝達)
- (5) 即効的な活動の重視 (第1段階) 普及員に自信とやる気
- (6) 効果的な普及対象農家の選定
- (7) 「農家経営」改善の重視 (第1段階)
- (8) 適切な機材・肥料等の導入 (第2段階)
- (9) 現状を反映させた、研究活動の促進
- 00 普及組織と物資 (肥料・農機具等) 供給組織のリンク
☆ 短期的効果の発現をまって、研究活動、物資供給活動との連携を強化していく。

3. 新普及方式 (The Training and Visit System)

(2) 研究活動との連携

a 技術委員会の設置（普及組織と研究機関とのリンク）

- ・ 専門家及び行政官の合同組織
- ・ SMSs の参加（活動の 1 / 3）
- ・ 中央委、地方（District）委の設置

b 研究成果のフィールド・トライアル

(3) 他の普及方法の研究

アスメディア利用、農民の短期研修等

(4) (1)でふれた以外の訓練活動

- a 農業普及活動の新分野におけるスタッフの訓練
- b VEWs, AEOs の特別訓練（1～2週間集中コース）
- c SMSs の特別訓練（技術の up-to-date）国内又は海外研修

(5) エバリュエーションとモニタリング

上記諸活動の自己評価

4.

(1) 比較的短期間に増産の効果

トルコ (Seuhan project)

綿花生産：1.7 t/ha（3年間）

インド (Chambal)

水田稲作：2.1 t/ha → 3 t/ha（2年間）

インド (Chambal, Madhya Pradesh)

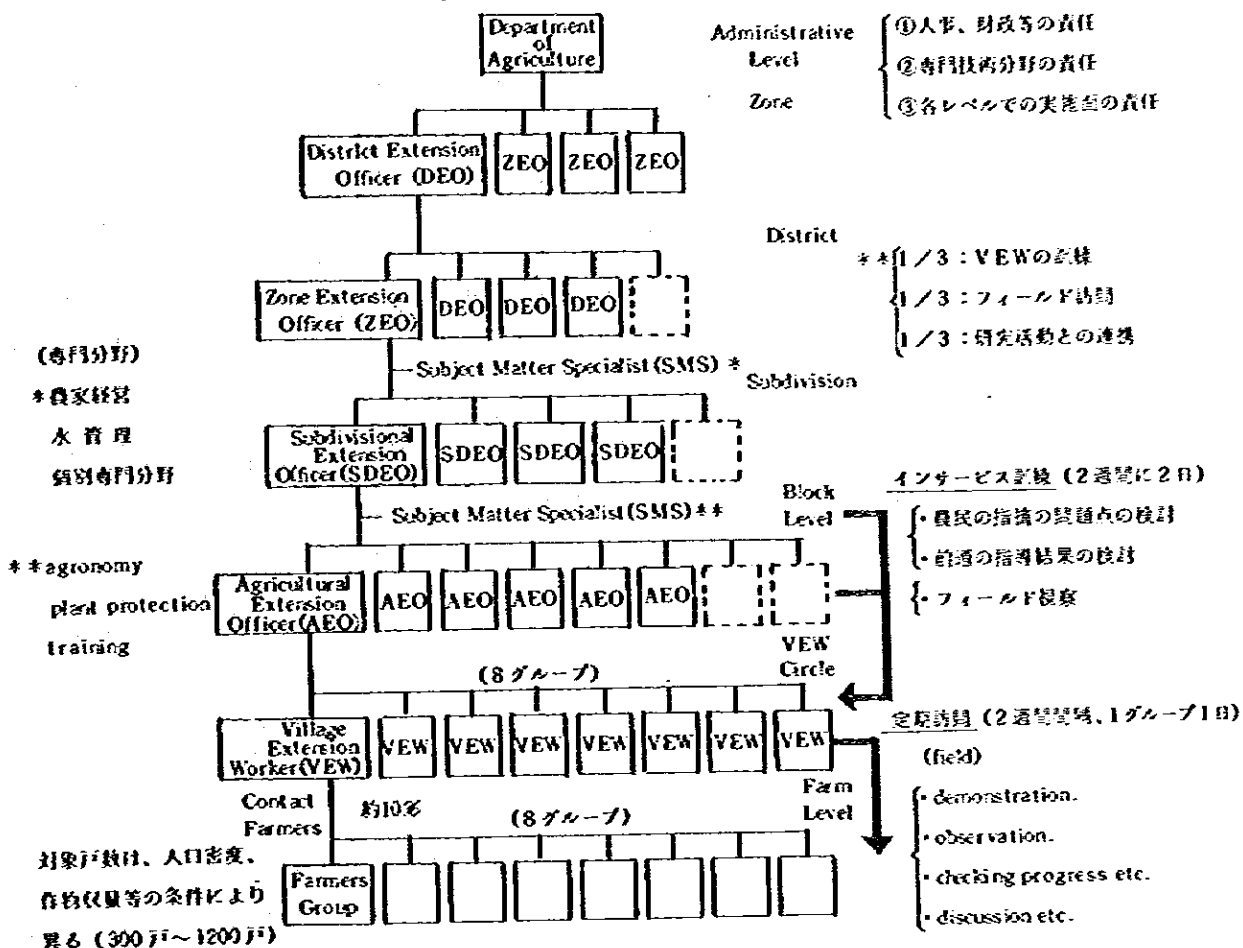
麦作：1.3 t/ha → 2 t/ha（1シーズン）

(2) 普及員の仕事に対する自覚、農民の普及員に対する尊敬

(1) 基本的普及組織

模 範

Organization Pattern of Intensive Extension Service
in One of the States in India



13. アフターケア

- (1) マンディプロジェクトは60年代前半に開始された為、10.(5)でふれた機材のアンタイの方針が確立されておらず、従って大量の西独製機材が投入されていた。従ってプロジェクト終了（1974年）以後も右機材の保守、修理、維持の為、インド政府との間に協定を結び、メンテナンスのために必要な機材と短期専門家派遣を2年間にわたり実施した。
- (2) 西独政府としては、経済、社会基盤整備をも含む大規模な長期にわたるプロジェクトを実施することには、現在懐疑的であり、インフラの整備された地域で即効性のあるプロジェクト、アフターケアを相手国政府が自力で出来るプロジェクトを出来るだけ手がけていきたいと考えている。

14. カウンターパート

- (1) 原則として派遣専門家一人当り、カウンターパートは一人である。
- (2) カウンターパートを西独あるいは第3回で研修させることとしているが、カウンターパートの数が多い場合には、西独よりカウンターパートの現地での集団研修を目的として、指導官（trainer）を派遣することがある。
- (3) 指導内容については純技術的指導もさることながら、管理運営能力（行政能力）、プロジェクトの効果測定能力の訓練が、重要なポイントとなっている。

昭和54年2月15日

(第8回リーダー会議資料)

(II) インド・西独マンデー地区農業開発プロジェクトの概要

1. 一般事情

(1) 場 所

Mandi は Himachal Pradesh 州にある12の District の一つで面積は約40万 ha でニューデリーから北約700 km に位置し、海拔600～800 m のヒマラヤの山々に囲れた Hill Area である。

(2) 人 口

約515,000人(州人口の約15%)で約470,000人が農村に居住している。

(3) 農業事情

耕作面積	約88,000ha
農家戸数	約61,000戸(全戸数約96,000)
1戸当り耕作面積	半分以上が1ha以下、1～2haが1/3 平均、約1.3ha
主作物	小麦、とうもろこし、米、馬鈴薯、果樹、家畜等

2. 設立の背景

元来この地方は、Himachal Pradesh 州の中でも最も開発が遅れたところでとうもろこし、小麦、米等を、貧弱な技術と施設で極めて細々と営んでいた山間部の典型的な貧農地帯で、これ迄は貧困と就職難のため、青年や教育を受けた若者の都会流出、いわゆる、過疎化が多く見受けられた。このため、インド政府は、この地方の農家所得の増加、地域住民の生活水準の向上をはかるべく、この地方の特性を生かした Total Area Development として開発することとなり、西独政府に協力を要請した。

西独政府はこの要請をうけ、北部、東部及び南部の7州の中から気象、地産条件及び農作物等について類似性のある本地区を選び1962年から協力をを行うこととなった。

3. 協力の具体的内容

(1) 協力の目的

マンデー地区の農業の生産性の向上、周辺地域の波及、及び類似の山岳地域への導入等の目的をもって、主として、蔬菜、果樹、畜産、農林、農産加工、及び農村工業等の諸分野について、インド側スペシャリスト等に対し、助言、指導を行う。

(2) 協力期間、1962年～1974年(13年間、この間数回の協定延長があった。)

(3) 専門家派遣

- 延べ人数 29名、(常時7～8名が滞在)
- 任 期 長い人で約8年、短期1年以下、平均3～4年、開始当初は平均5年位

○ 分野、リーダー（農場経営、博士）	土壌肥料
栽培	農業加工
農業機械	畜産
農協、流通	情報、広報
野菜、園芸	その他
水管理	

- 学歴、殆どが大学又は大学院卒で学位取得者も多く、中にはその分野でかなり著名なものも含まれていた。

(4) 供与機材

前項の協力の各分野に必要な農機具、車輛、肥料（特に多い）等

- (5) インド、西独両国政府の負担、専門家に対する特権免除等は日本と同じ、カウンター・パートの受入先は、必ずしも西独にこだわらず言葉、距離、専門分野等により、他の国においても研修をうけさせている。

(6) 西独政府投入総額 約 2500 万マルク（約 29 億円）

インド政府総支出額 約 100 万ルピー（約 2500 万円）

4. マレデー・プロジェクトの特徴

(1) 包括的協力

本プロジェクトはマレデー地区全体の地域開発として捉え、単一作物のみの技術改良としてではなく、この地方の自然的、経済的立地条件に適した農業を幅広く振興するため、各種の作物から畜産、酪農、果樹、園芸、農産加工、農村工業、及び農協組織にいたる迄トータルな開発をはかった。

(2) プロジェクトの弾力的運用

協定に規定されていることは、助言の大まかな範囲、専門家の職種、人数、及び機材等の概略だけであり、具体的な実施計画及び実施方法は現場の専門家の判断に大申に任されたため、現場の状況に応じ、必要な短期専門家の即時派遣等を含め臨機応変の措置がとれた、協力期間も 13 年と非常に長期間であった。

(3) 段階的開発協力

この地方で古くから行われてきた慣行農法を一挙に高水準に引き上げるような方法ほとらず、先づ事前に充分な現地調査を行った後、農民が直ぐにでも実行出来るような比較的簡単な技術からスタートした。

(4) 専門家

① 優秀な専門家の派遣

学位取得者等かなりレベルの高い人達が多く派遣された。

② 任期は比較的長期間（リーダーは 8 年）であった。

- ③ 指導方法については、西独専門家はアドバイザーとして、計画の策定や、カウンター・パートに対する指導、助言のみにとどめ、プロジェクトの運営、管理や直接農民に対する指導はカウンター・パートに行わせ、責任とインセンティブを与えた。

協定上のタイトルの表現も“…Concerning the Carrying out of Joint Advisory Activities for the Development of Agriculture in the District of Mandi in H. P.”となっている。

具体的な実施方法、専門家の人事及びカウンター・パートの研修候補者の選定等について、リーダーに大巾な権限を与えた。

情報、広報担当専任の専門家を長期間派遣した。

- (5) 支援体制の整備及び優秀なカウンター・パートの配置

中央政府、州政府、プロジェクトの現場と夫々の段階で支援組織がうまく組立てられ、加えて、西独専門家もさることながら、インド側の指導者層にIAS合格者等極めて優秀な人材を得た。

- (6) 経 材

① 開始当時は、必要最少限にとどめ、現地の状況、協力の進捗状況に合せ、蓄次多くしていった。

② 協力分野が多岐にわたるため長期間にわたり多量の資機材を供与したが、なかでも、肥料、農薬は特に多く、協定終了後も継続して供与し、又、その売上金を運営費に充てた。

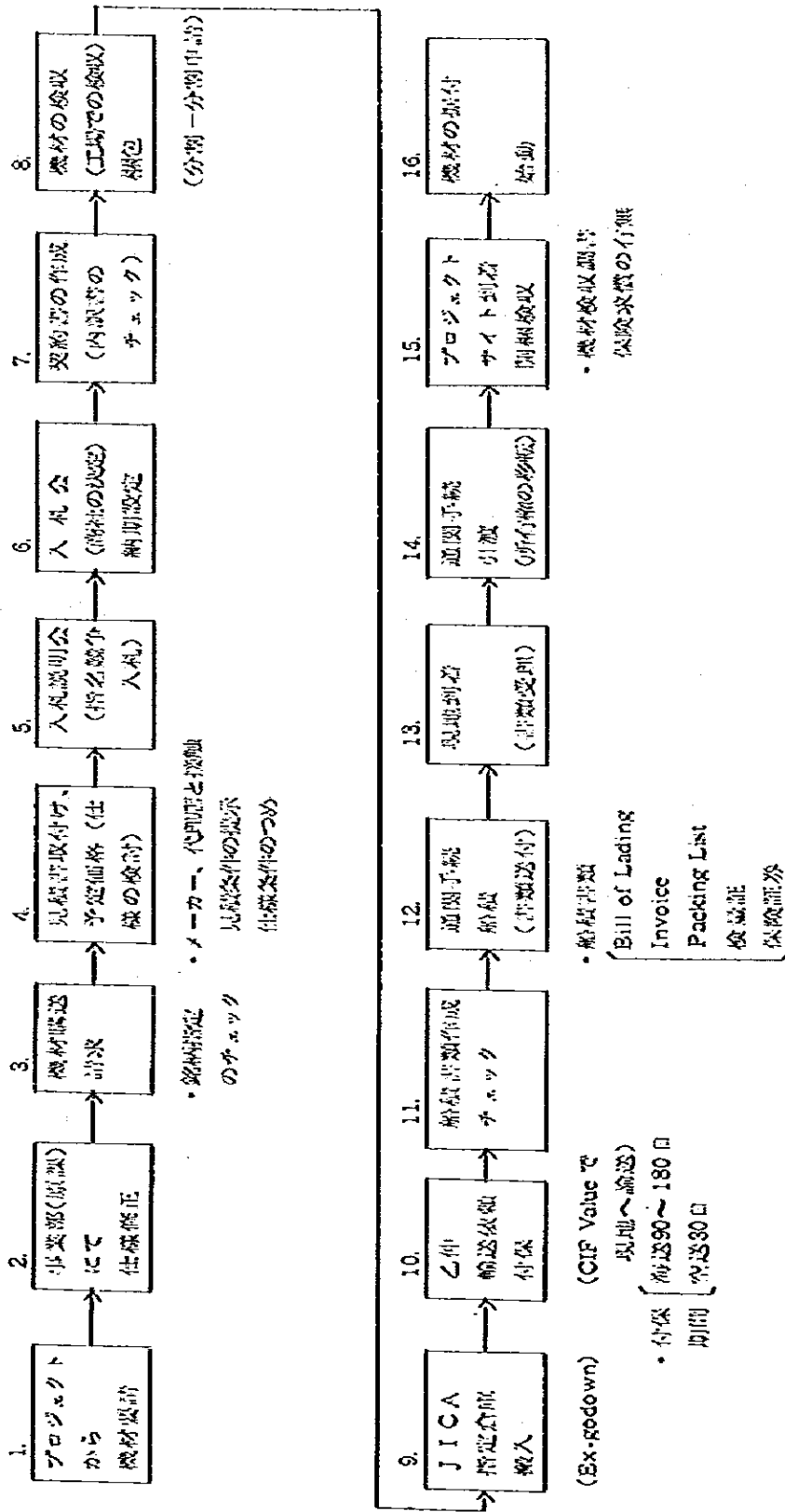
- (7) 適格地の選定

西独に類似した地区を選定したためやり易かった。

気象条件が比較的安定し、水、電気にも恵まれた。

以 上

2. 機材購送業務の流れ (一般的な調達例)

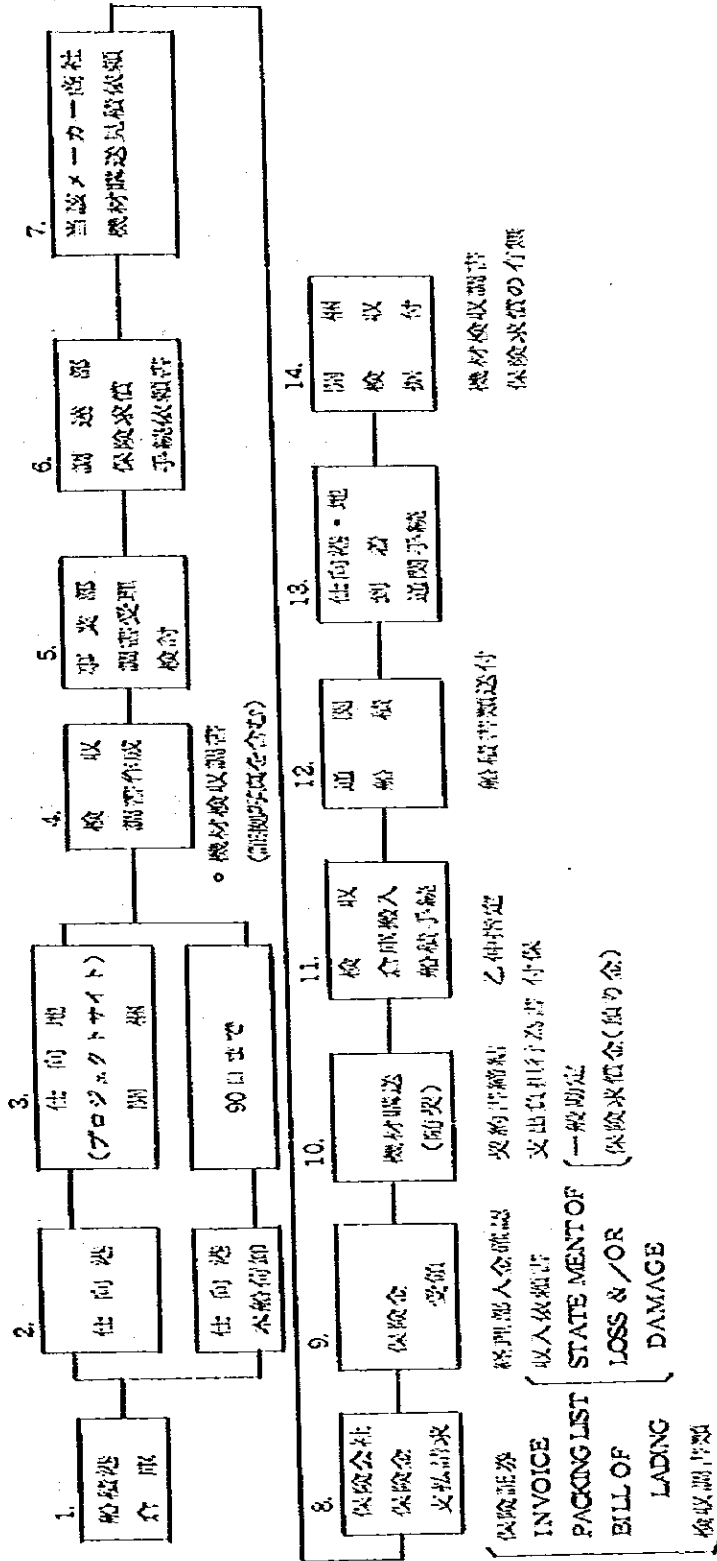


(予定日程)

№2~4 (30~60日)、№4~5 (30~50日)、№5~6 (10日)、№6~7 (10日)、№7~9 (30~150日)、№9~13 (15~45日)。

№2~13 (115~315日)、№13~15 (30~90日)。

保険求償業務の流れ



(特記事項)

1. No.1~3又は8¹が保険期間となる。いづれか早い時までとする。
2. 延長は船積前60日、荷卸後は90日まで。
3. No.4の機材損害調査は100万円未満、JICA(専門員)又は駐在員)の機材検査調査でよい。
100万円以上は検査調査で代用することもあるが保険会社から現地代理店を通じ
Surveyer を派遣することもある。(Survey Report)
4. No.10以降は通常の購送業務の流れと同様。
5. 予想日程No.5~9 (30日~60日)

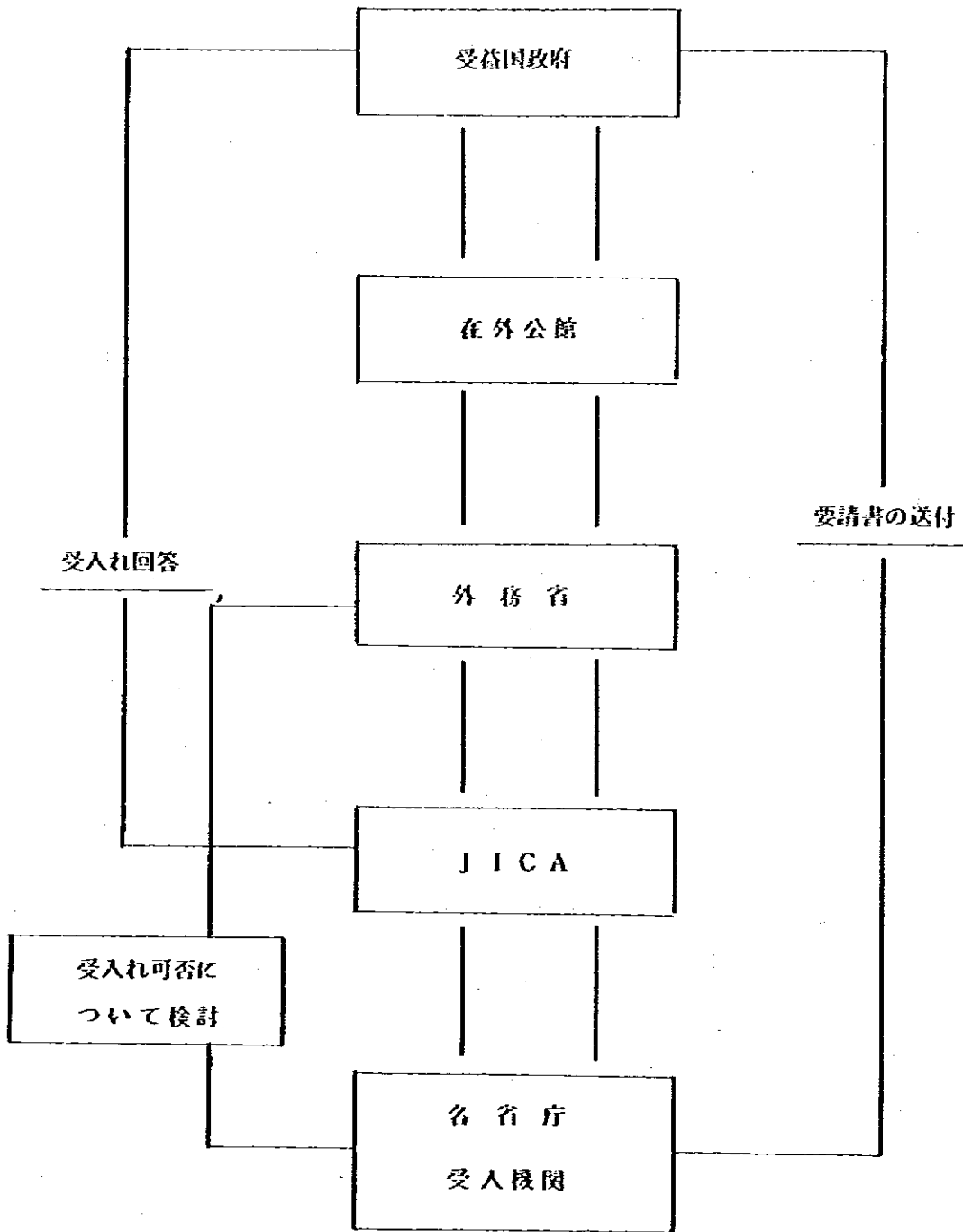
3. 研修員受入れ枠策定の仕くみ

時 期	事 項
5月上旬	①集団研修要望調査記入表 ②個別研修(単発)要望調査記入表 ③個別研修(カウンターパート)要望調査記入表など記入表作成
6月初旬	調査表を外務本省より在外公館へ送付(8月末回答)
7月初旬	各事業部に次年度カウンターパートの要望調査書および長期計画書の提出を依頼 (9月末回答)
	8月初旬 各事業部に当年度カウンターパート受入の見直しについて要望調査
	8月下旬 各事業部からの要望調査とりまとめ
9月下旬	次年度集団研修要望調査の集計
	9月下旬 個別研修員受入計画改訂表を国別に作成
	10月初旬 個別研修員受入計画改訂表を在外公館へ通知
11月初旬	次年度集団研修について各省協議→実施コース決定
11月下旬	次年度集団研修国別割当表決定
1月下旬	次年度集団研修国別割当表及び Outline of Group Training を外務本省より在外公館へ送付
	次年度事業部別カウンターパート割当数決定および通知
2月下旬	次年度国別カウンターパートおよび単発割当表作成
3月初旬	次年度国別カウンターパートおよび単発割当表を外務本省より在外公館へ送付

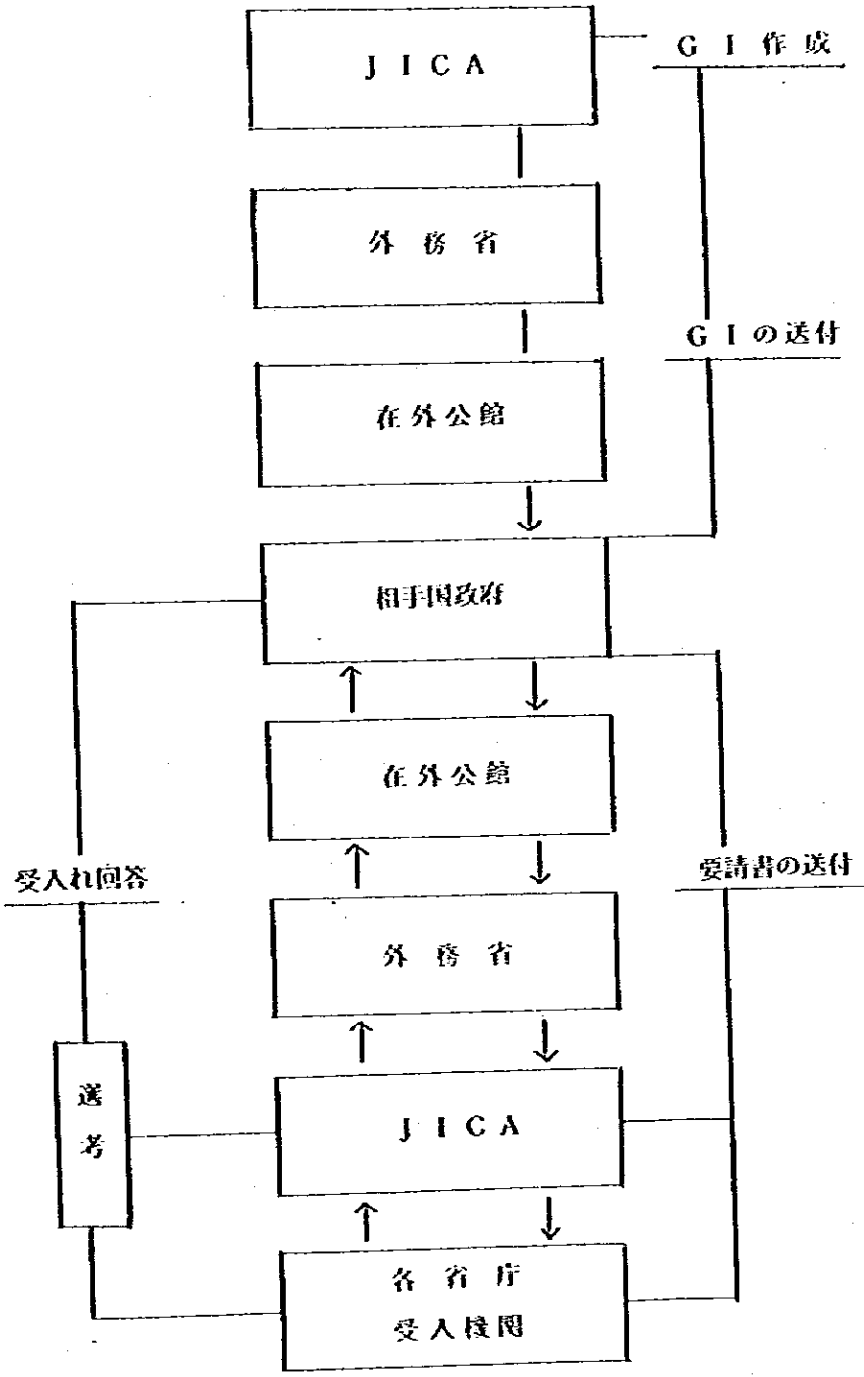
4. 農林業関係無償関連技術プロジェクト一覧

年度	国名	E/N署名年月日	無償案件名	金額	関連技術プロジェクト名	備考
50	ク	50. 11. 14	口蹄疫ワクチン製造センターの設立	1,000 百万円	家畜衛生改善計画	
51	パングラダジュ	51. 5. 11	中央農業普及技術開発研究所の設立	700 "	中央農業普及技術開発研究所計画	
"	ク	51. 9. 20	口蹄疫ワクチン製造センターの設立	900 "	家畜衛生改善計画	
"	インドネシア	52. 1. 25	中央農業研究所の研究施設建設	102.6 "	農業研究計画	
"	ネパール	52. 1. 30	ジャナカブール県農業開発計画普及センターの設立	89.9 "	ジャナカブール県農業開発計画	
52	ク	52. 7. 13	スハンプリリ補作試験場の施設の建設	120 "	かんがい農業開発計画	
"	インドネシア	52. 7. 13	養蚕センター農園のかんがい施設の建設	100 "	養蚕開発計画	
"	"	52. 7. 23	クンボロン州の農業普及活動強化のための地方普及センターの設立	120 "	クンボロン農業開発計画	
"	ネパール	52. 6. 14	農業普及センター建設	150 "	ジャナカブール県農業開発計画	
"	韓国	52. 8. 31	交配研究所の実験用装置の供与	100 "	農業研究計画	
"	パングラダジュ	52. 6. 4	中央農業普及技術開発研究所の農業機械化の研究及び農業普及実験地域の農業技術実証試験のための施設	180 "	中央農業普及技術開発研究所計画	
"	パングラダジュ	52. 6. 4	中央農業普及技術開発研究所の拡充並びに柑橘及び野菜種子研究センターの設立のための贈与に関する研究のための施設	130 "	農業研究計画	
"	インドネシア	52. 8. 13	家畜衛生研究センターの設立	600 "	家畜衛生改善計画	
53	フィリピン	53. 8. 29	パングバンガン林業研修センターの設立	1,050 "	パングバンガン森林造成計画	
"	ク	53. 10. 4	カセサート大学拡充計画	1,300 "	カセサート大学技術協力(R/D)	
"	アマガニスタン	53. 8. 28	補作開発センターの施設の設立	800 "	補作開発センター計画(R/D)	研究部門の無償

個別研修の受入れ手続（二国間方式の場合）



集団研修コースの受入れ手続



昭和54年2月14日

5. 交通事故に関する対応について

農林業三部長

最近、専門家が任地において交通事故に遭遇する事例が増加する傾向にあり、昨年（昭和53年12月8日付）総裁名をもって、通達（総）第68号「専門家の交通事故防止について」により注意を喚起したところである。

勿論、各人充分の注意をもって未然の事故防止に対処しておられるものと確信しているが、なお一層の注意と、もし万一事故が発生した場合、適切機敏な措置を講じ無用な混乱を生ぜしめないよう下記事項に充分留意願いたい。

記

1. 事故発生未然防止を心懸けること

(1) 専門家は自動車の運転を極力避けること。

公用、公務の場合は勿論、自己所有車についても経済的に許されるならば専用運転手を雇傭し専門家自からの運転は極力避けるよう心懸けられたい。

(2) 専門家は安全運転に徹すること。

イ 専門家が自動車を運転する場合、交通法規、道路事情、社会慣習が日本とは異なることに留意し、冷静慎重な運転を心懸け、絶対無理な運転は行なわないよう留意されたい。

特に速度の出し過ぎは大惨事に直結していることを常に念頭におかれたい。安全運転を行わないことによる事故は、たとえそれが公務遂行のものであっても、公務に起因するものと認めがたい場合があるので留意されたい。

ロ 公務・公用で専門家が直接運転せざるを得ない場合には、カウンターパート或いは勤務機関職員を同乗させるよう心懸けられたい。

ハ 長時間運転は疲労により判断知覚を鈍らせ事故発生に連動してゆくケースが多い。やむを得ず長時間運転をする場合には十分休養をとり、運転者が交替をするなどの実施を計られたい。

ニ シートベルトの着装、無蓋車運転の場合のヘルメット着装等にも留意願いたい。

(3) 徒歩道交での注意

日常の道路上徒歩道交についても、諸法規、社会慣習が日本と異なることに留意し、特に道路横断等における安全確認を怠らないよう充分注意願いたい。

2. 事故発生に対する負担軽減のための事前措置に万全を期すること

(1) 自動車を所有する専門家は、任地の事情により可能な限り自動車保険（強制保険は勿論その他の任意保険も考慮して）に加入するよう心懸け、実行されたい。

(2) 自国より供与した車輛についても、相手国側政府の制度（保険の有無）とその実施状況を把握し、万一専門家がそれら車輛を運転せざるを得ない場合の対応は充分注意するようお願いしたい。

3. 事故発生の場合の措置

専門家各位が十二分の注意をもって行動されても、事故発生が生ずる憂いがある。万一事故の発生した場合、外交問題に発展する可能性もあり、場合によってはその当事者の一生が破滅に陥ることとなる可能性もある。

従って、事故が発生した場合には、公務、私用にかかわらず発生時の臨機の処置のうえは、絶対に独断で処理をすることなく、直ちに適切な関係機関と充分な連絡をとり、事故後の処理を適切に行なうよう、次の事項は必ず守られたい。

- (1) 事業団海外事務所（海外事務所がない国にあっては在外公館）あるいは最寄りの在外公館に連絡し、対応策につき充分の協議打合を行ない最善の策を検討実施されたい。
- (2) 事故状況報告書、医師の診断書、その他の調書等が災害補償等の関係もあり後日必要となるので、必ず現地関係官署等の発行する状況報告書、診断書等を取得しておかれたい。
- (3) 特に、交通事故の場合、刑事事件として処置されるか否かは現地検察側の判断であり、当事者の独断のみで単なる民事（示談のみ）として処理し得ると考えることは極めて危険である。万一刑事事件となった場合には、場合によっては外交問題として発展する可能性が高く、局所的な解決が困難となる場合も予想される。

従って、上記3(1)の処置は迅速に実施するよう特段の留意をお願いしたい。

- (4) 示談解決を計った場合において、示談により支払った証明書類を必ず取得し置かれたい。

この場合できれば極力第三者の立会署名を得ることが望ましい。また、いったん示談が成立しても、なお相手側が追加請求、あるいは再請求をするケースもあるので、示談の際には、以降の請求権放棄の条項を挿入することが必要である。

なお、事故発生時には思わぬ混乱を生じがちであるから、できうれば、上記事項を含む緊急時対策（緊急時の連絡網等）を予め関係機関（相手国機関も含め）と協議打合せの上、文書で確認し、専門家及び関係者に周知徹底しておくことが望ましい。

B 第9回農林水産業協力プロジェクト

リーダー会議報告書

昭和55年2月

I 第9回農林業協力プロジェクト・リーダー会議実施要領

1. 目 的

農林水産業に係る技術協力プロジェクトにつき、各プロジェクトの現状、問題点、対応策等の検討及び相互の経験交流を行うとともに昭和55年度の事業計画の検討を行い、もって農林業協力事業の円滑かつ効果的なる推進に資することを目的とする。

2. 開催時期

昭和55年2月19日（火）～2月25日（月）の7日間

（会議日程は次頁による。）

3. 開催場所

インドネシア、ジャカルタ

（ホテル・サリ・パシフィック）

4. 議 題

- (1) 昭和54年度事業実施状況及び昭和55年度事業実施方針
- (2) 新設及び改正された制度等の報告及び業務連絡
- (3) 各プロジェクトの昭和54年度実施状況及び昭和55年度実施計画
- (4) 農林水産業技術協力プロジェクト運営上の諸問題について
- (5) 個別打合せ（昭和55年度調査団派遣計画、専門家派遣計画、機材供与計画（機材リストを含む。）
カウンターパート受入研修計画、その他本部に対する個別要望事項等）
- (6) その他

5. プロジェクトリーダー会議日程概要

月 日	午 前	午 後	備 考
2月19日(火)	9:15~9:45 受 付 10:00~ 開 会 出席者紹介 主催者あいさつ 大使館あいさつ 各 省あいさつ ジャカルタ事務所長あいさつ 議題、日程説明 議長、座長選出 事務連絡、記念写真撮影	<ul style="list-style-type: none"> ○本部報告 議題(1)及び(2) ○各省からの説明 ○質疑応答 	
20日(水)	議題(4) ○技術協力に関するシンポジウム 「目標と進行管理について」 中田リーダー報告(ケーススタディ)	分 科 会 議題(3)プロジェクト からの報告	分科会 農業開発 農業研究普及 畜 産 林業水産
21日(木)	分 科 会 プロジェクトからの報告 (つづき)	分 科 会 議題(1)、(2)、(3)、(4) 及び(6)を含む討論	
22日(金)	個別打合せ	個別打合せ	
23日(土)	個別打合せ	全 体 会 分科会からの総括報告	
24日(日)	次期開催方針について 会議の総括 閉 会		
25日(月)	現地視察 ボゴール、農業研究プロジェクト ボゴール農大	現地視察 (同左)	林業分科会 ジャワ山丘林 プロジェクト

II 第9回農林水産業協力プロジェクト・リーダー会議実施概要

プロジェクトリーダー会議は別添実施要領のとおり昭和55年2月19日開会以来全体会議、分科会、個別打合せの日程をもって2月24日に閉会した。

今次会議においては、プロジェクトの目標管理に関する討議とともに、プロジェクト運営を効率化するためローカルコストの支援の問題が大きく採り上げられた。会議の要旨はつぎのとおりである。

1. 会議要旨

農林業協力プロジェクトリーダー会議は19日開会以来、全体会議分科会、個別打合せの日程をもって24日閉会した。今次会議においてはプロジェクトの目標管理に関する討議と共に、プロジェクト運営を効率化するためローカルコストの支援問題が大きくとり上げられた。会議の要旨次のとおり。

(1) プロジェクトの経過と問題

- ア プロジェクトはそれぞれの問題をかかえながらも基本的には当初の計画に対して概ね順調に進展している。
- イ 共通的な問題としてローカルコストが不足がちであり、また、カウンターパートの量的、質的不足に起因する問題が多い。

(2) プロジェクト運営上の要望事項

- ア 十分な事前調査により目標設定を慎重に行って欲しい。
- イ 適切な実施計画の立案とその弾力的な運営。
- ウ 長期専門家は専門技術と共に、とくにはばの広い技術と考え方が要求され、また、短期専門家はき節性のあるものについてタイムリーな派遣が必要。
- エ 巡回指導等は目的を明確にして適時派遣し、また、機材維持管理のための巡回修理班、短期専門家の派遣を強化すること。
- オ 住居手当等専門家の待遇及び生活環境の整備。
- カ カウンターパートの受入れ研修わくの拡大及び学位取得のための研修の推進。
- キ 供与機材について、スペック作成のためのカタログ等の整備、計画的な購送及び保険求償期間の延長。
- ク ローカルコスト支援対策の層の充実と事務手続の簡素化。
- ケ プロジェクト相互間の情報交換、終了するプロジェクトに対するフォローアップ対策等。

(3) リーダー会議のあり方

現在の全体会議、分科会、個別打合せの方式が有効であるが、場所は東京開催を希望する意見が多かった。

2. 出席者

1. 分科会の区分及びプロジェクトからの出席者

分科会	プロジェクト名	氏名
農業開発分科会	インドネシア 養蚕開発	森 信行
	" 南スラウエシ農開	鈴木 勲
	" "	吉川 節三
	マレーシア 水管理	出口 勝美
	ネパール ジヤナカプール農開	宮坂 忠次
	フィリピン カガヤン農開	丸杉 孝之助
	タイ 養蚕開発	杉山 多四郎
	" かんがい農開	中島 淳一郎
	ブラジル リベイラ農開	宮 圭司
	パラグアイ 農林開発	坪井 一郎
	7か国 9プロジェクト	10名
農業研究・普及分科会	バングラデシュ 農業普及	中田 正一
	" 園芸研究	岩佐 俊吉
	インドネシア ランボン農開	西沢 正洋
	" 中堅技術者養成	侍 戸 正徳
	" 農業研究	中山 兼徳
	" ホゴール農大	辻村 克良
	韓国 農業研究	坪井 八十二
	ブラジル 農業研究	桜井 義郎
	ウルグアイ 野菜研究	二井内 清之
	パラグアイ 農業開発	未定
	5か国 10プロジェクト	10名
畜産分科会	ビルマ 畜産開発	関 令二
	インドネシア 家畜衛生	屋部 憲清
	タイ "	宇田川 哲行
	マダガスカル 畜産開発	船津 秀雄
	4か国 4プロジェクト	4名

分科会	プロジェクト名	氏名
林業・水産分科会	ビルマアラカン林業	加藤仁志
	インドネシアジャワ山岳林	滝川勝弘
	“ 南スマトラ森林造成	加藤亮助
	“ 浅海養殖	山下正夫
	フィリピンパンクバガン森林造成	筈波宣士
	ブラジル林業研究	中野寛
	パラグアイ林業開発 ミクロネシア魚業開発	青山重和 高橋考七
	6か国 8プロジェクト	8名
合計	13か国 30プロジェクト	32名

ア 東京からの出席者

国際協力事業団

遠藤理事、堀林業開発協力部長、小林農林業計画課長、板橋畜産開発課長
西脇農業技術協力課長、橋口技術者管理課長
(モデルインフラ巡回指導チーム、特別参加)

的場農業開発課々長代理、磯山農林業計画課職員、石渡水産協力定職員

外務省

樽井技術協力二課主査、池田技術協力二課々長補佐

農林水産省

古谷国際部長、為季国際協力課々長補佐

文部省

西尾国際学術課々長補佐

14名

イ 現地からの出席者

(ア) ジャカルタ事務所

宮本所長、篠浦、内田、波田、田中職員

(イ) その他

公共事業省かんがい山下チームリーダー

水産アカデミー池口専門家

Ⅲ 全体会議及び農業開発、農業研究・普及、林業水産分科会総括報告（中田議長、難波副議長）要旨

本リーダー会議においては、プロジェクトの目標管理に関する討議が主流なし、プロジェクト運営を効果的にするためのローカルコストの問題が大きく取りあげられた。各分科会報告をまとめるとおおよそ次のとおりである。

1. 各プロジェクトの経過の問題点

(1) 成 果

プロジェクトの内容、目標が多岐にわたり、また経過年数に長短があるため、各プロジェクトの成果はまちまちであるが、それぞれの問題点を抱えながらも、基本的には当初の計画に基づいて、概ね順調な進展をみせている。

(2) 問題点

各プロジェクトからさまざまな問題点が指摘されたが共通的には、ローカルコストが不足勝ちであり、また、カウンターパートの量的ならびに質的な不足に起因する問題が大きい。

2. プロジェクト運営上の改善点および要望事項

(1) プロジェクト発足前

事前調査を十分に行ない、目標設定を慎重にすること。

(2) プロジェクト発足後

ア 適切な実施計画の立案と弾力的運営

イ 人に関する事項

(ア) 日本人専門家等

ⅰ) 長期専門家としては、専門技術の深さはいうまでもなく考え方の巾の広いものが望ましい。

ⅱ) プロジェクト間の情報の交換、本部からの情報資料の提供等が望まれる。

ⅲ) リーダーの立場、位置付けについて討議が行われたが、共通な理解と結論に達しえなかった。

ⅳ) 短期専門家の派遣は適切な専門家をタイムリーに派遣すること（特に季節性のあるものについて）

ⅴ) 巡回指導調査団等の派遣については、調査団の目的を明確にし、団の組成、派遣の時期についてさらに配慮すること。

ⅴ) 専門家の処遇（住居手当等）および生活環境の改善についてさらに留意すること。

(イ) カウンターパート

ⅰ) 現場における on the job Training. を徹底させる。

ⅱ) 日本での受入れ研修員の枠の拡大を図ること。

ⅲ) カウンターパートの学位取得問題をさらに推進すること。

(3) 機材に関する事項

- ア 計画的な購送及び保険保償期間の延長（引取りに時間を要する）
- イ スペック作成のためカタログ等の資料の送付のこと
- ウ 機材の増大に対処し、維持管理に十分な対策が必要

このため巡回指導チーム、短期専門家等の一層の強化を図ること。

(4) ローカルコストの支援に関すること

- ア 本部の対応は感謝、将来一層の定実を図ること。
- イ 予算の効率的な執行の見地から事務の簡素化を図ること。

(5) プロジェクト終了後

- ア フォローアップの在り方、進め方についてさらに検討すること。

(6) その他

ア リーダー会議のあり方

ア リーダー会議の重要性に鑑み、現行方式の継続開催場所は東京開催に対する意見が多い。

- イ 海外事務所とプロジェクトの連携の強化について留意する必要がある。

IV 1 各分科会討議要旨

A 農業開発分科会のまとめ

- (1) 20日午後、農業研究普及分科会と合同で共通事項の説明、及びこれに関する質疑応答を行った。
- (2) 20日午後、15:20以降単独の分科会に入った。
 - 1) 20日午後4プロジェクト、21日午前4プロジェクト、同午後1プロジェクトのリーダー及びアドバイザーから夫々の状況、問題点、要望等について報告があり、質疑応答を行った。
 - 2) 21日午後これに続いて、運営上の諸問題等の討議を行い18:30頃終了した。
- (3) 報告については：
 - 1) タイ養蚕における技術定着、インドネシア養蚕における微生物病撲滅、カガヤンにおける二毛作の実証タイかんがいM/Pの連携、スラウエシにおけるパイセツハの踏み出し、リバイラにおけるカウンターパートの向上等の成果が報告され、
 - 2) 進度の全般的遅れ、カウンターパートの不足、当方からの予算、機材、情報等の遅れ、その他国別の問題点が報告され、
 - 3) 現地事務費、弘延期間、タイ養蚕終了後の個別派遣によるフォローアップ等若干の要望があった。
- (4) 討議については：
 - 1) 目標管理については、ローカルコスト、との他相手に不確定要素が多く、目標確定自体に問題があとの指摘があり、又、音程には基準と、それからのズレの回復の方法のあることが必要であると云う意見があった。

技術的にも量と質の違いがあり、質の基準は難しいとの指摘があった。

目標とその達成度の把握の否定ではなかったが、困難性の指摘が先に立った。

なお、プロジェクトの主体は先方であり、当方はチェックする立場であるという見解もあった。
 - 2) リーダー会議については、方式は現行、上として東京、時に外地と云う意見と外地は無理と云う意見があった。
 - 3) その他、当方の情報の遅さ、ローカルコスト負担拡大、巡回診療、プロジェクトの選別、各種の日本の行う極力の地域別総括、集積資料の活用等への問題提起、注文等があった。
 - 4) 巡回指導、作業監視委員の派遣等について、迷惑とする意見と、必要ないし歓迎する意見があった。
- (5) きわめて熱心に論議され、効果的であったと考える。

B 農業研究・普及分科会

1. プロジェクトからの報告

1) 具体的な成果例

- (1) 適正技術として田打車は勿論、唐箕まで製造販売できるようになった。(ランボン)

- (2) 政府高官を日本に派遣すると洗脳的効果があった。(バングラ等)
- (3) 農民への情報伝達法として money oriented な集会又は昼めし会、映画会等が極めて有効であった。(バングラ、ランボン)
- (4) 相手チーフ・カウンタートに代理を設けたら、彼が不在の場合でも支障なくなった。(ネシア農研)
- (5) 実験法など日本的やり方を真似するようになった。(伯研、ウルグァイ研)
- (6) 技術移転の円滑化の為に日系人を通じて現地人に下すことが肝要である。(南米諸国)

3) 問題点等

- (1) 海外に出る専門家は、何でも屋的な人の方がよい。
- (2) 現地風土に適応した農機具、機器がほしい。
- (3) 農業普及プロジェクトでは、畜産、淡水魚、特定商品作物まで協力要請される。
- (4) 各プロジェクトの成果の情報がほしい。
- (5) 相手国の予算事情等考えれば、仲々ローカルコストを要求し難い。
- (6) 畑作地帯(水のない所)でも粉剤の使用が禁止されており疾患防除上問題である。
- (7) 携行機材の購送促進を図ってほしい。
- (8) 学位取得研究をやっているが、実験の基礎的なことも知らない達中であり、その指導に追われており、本来業務にまで影響が懸念される。

なお、学位取得受入要領等制度を明確にしてほしい。(学振、JICAとのデマケを含む)

- (9) 相手国の建物完成が大幅に遅れ、本来業務が予定通りできない。
- (10) 短期間の調査でプロジェクトを開始した場合、赴任後種々の困難が生じた。

2 運営上の諸問題等討議

1) 目標管理

- (1) 目標設定時には、リーダー予定者と調整員をR/D締結前に派遣して設定するか、R/D締結時には基本的事項のみとし、専門家赴任後に細部計画を作成すべきである。
- (2) 中田リーダーの示された年間計画、月間計画表は管理上極めて有効である。

2) 日本側、相手側のとるべき措置等

- (1) 実施計画時に提示した専門家派遣計画、機材購送計画等なるべく計画通り実行してほしい。
- (2) 機材カタログ(定価表付)を送付してほしい。諸通達もしっかり。
- (3) 理論と実態を結びつける教育技術法を体系化してほしい。
- (4) A、フォーム等人手促進のため、リーダー自ら政府高官を Push 又は日系人等使ってやっている。

3) リーダー会議のあり方

- (1) 毎年、この方式で2~3月に開催がよい。(4年に1回東京)
- (2) 現地視察の場合、必ずしもプロジェクト見る必要がないのではないか。

(3) 現地農業事情等説明してほしい。

C 畜産分科会のまとめ

畜産分科会 担当 板橋畜産開発部長

座長 屋部インドネシア家畜衛生リーダー

1. 成果報告

全般、各プロジェクトの進捗

各プロジェクト共大体において当初の計画に応じてセンター等建築関係、器材供与、カウンターパート研修、専門家派遣等順調に行なわれ各々活動成果を進展している。

タイ、とうもろこし

相手国の都合でセンター建設はややおくれているが、深井戸完成で水源の確保が出来るプロジェクト活動が活発となり、種子生産の確保された。開所式を完了し、政府3局合同プロジェクトが軌道にのって進行中である。

タイ、家畜衛生

家畜衛生技術の実験室基盤的技術の移転がほぼ完了し、これを基にして野外疾病調査活動への応用強化に重点をおいて進めつつある家畜防疫体制の確立、バクチオン、口蹄疫ワクチン製造に成功し、目標量産確保の見通しがついた。目下大量生産、技術の定着を進めている。

インドネシア、家畜衛生

家畜衛生技術の基盤的技術の移転がほぼ完了し、目下野外調査活動実施中で、家畜防疫体制の確立に努力中。

マダガスカル、畜産

センター基盤整備がほぼ完了し、これから本格的活動に入る。

ビルマ、畜産

日本からの種畜を導入育成し、在来種との交配により優良品種を育成し、増産しつつあり、にわとり、豚の生産が目標通り進んでいる。

従来多かった伝染性疾病が少なくなった。

然し、ビルマ国側の農場職員組織が確立せず、運営も極めて困難である。

2. 問題点、及び討議された内容

討議 目標管理のあり方について

先般のシンポジウム内容を中心に検討討議し、共通な点は出来るだけ取入れるが、畜産、家畜衛生（疾病）プロジェクトでは目標設定、R/D、特結内容等についての特殊性について検討した。

討議 「R/Dの特結について

畜産プロジェクトR/D特結の段階で相手側、農民側の考え方、受入能力等を吟味することが必要で、特に精密な事前調査が必要である。

討議 ローカルコスト負担の活用

事務処理方法を簡易化するための手段として、事務処理方式をモデル化するのが一法ではないか。

問題点 タイ、とうもろこし、

農場育成に際し、資金難、Project の適切な指導専門家等で運営上に困難性がある。

タイ、家畜衛生

ワクチン製造所でカウンターパートが不足している。製造量生産低下のおそれがある。

生産ワクチン検定用の検定牛の育成が困難であり問題である。

インドネシア、家畜衛生

人畜共通伝染病（狂犬病）の被害増加に対する防遏対策が必要であり、W.H.O.等との協力方法について問題がある。

マダガスカル、畜産

社会主義体制国と資本主義体制国間で国情の差からくるプロジェクト運営の困難性。

目標管理上、相手側の人員構成がうまくいかない。国内トラブルが多い。

R/Dをさめる前に相手国の考え方、農民側の能力等を詳細に調査が必要であると考えられる。

要望事項

3 支援体制

- (1) 特に管理面の器材、器具及び供与機材の電気関係技術者の派遣の要求
- (2) 専門家派遣に際し、専門家の具備すべき条件として、
 - ア 技術的に申のある者……経験10年以上は欲しい。
 - イ 意欲のある者、生活環境に適応しうる者
- (3) 高度な専門技術者のみならず家畜生産業の Project の場合、国の牧場等の現業職員の派遣も適切と考えられる。
- (4) 県職員の派遣を更に積極的にできないか、この場合農林省への出向等の方策が考えられないか。
- (5) 各種特定疾病専門家の短期派遣を充実してもらいたい。
- (6) 同種プロジェクト間の情報交換の場が欲しい。
第3国プロジェクトも含め、個別派遣専門家も含め、定期的若しくは必要に応じ会合することが望ましい。場合によっては近隣国を含めた地域会合ができればベターである。
- (7) 国内刊行物、専門雑誌、定期刊行物の定期系統的配布を制度化してもらいたい。

D 林業水産分科会

1. 日程等

2月20日午後1時30分より、519号室に於て開催

協力国5ヶ国、7プロジェクト、事務当局

訓練プロジェクト	林業	インドネシア、ビルマ、パラグアイ
事業プロジェクト	林業	インドネシア、フィリッピン
研究プロジェクト	林業	ブラジル
	水産	インドネシア

2月21日午後5時終了

2. 報 告

各リーダーより別刷報告書により、プロジェクトの現状、進捗度等について説明があり、概ね順調に目標に向かって進んでいる。また問題点、要望事項等については、そのうちの大部分は事務当局の説明により解決されたが、なお、いくつかの部分は次の討議項目と併せて提起することとなった。

3. 討 議

問題点と要望事項

(1) R/Dに関連する事項

- ア R/D調印前の基礎調査を詳細にかつ秘密に実施されること
- イ R/D調印後はプロジェクトの体制が両国とも整備されてから実施

(2) 専門家派遣計画

- ア 専門家の充足は速に、かつプロジェクトの体制は早い時期に整備すること
- イ 交替の時期を揃えないこと、また或期間現地でオーバーラップすること
- ウ 派遣前研修は特に現地語、現地事情に重点を置くこと
- エ 短期専門家は適期に派遣されるべきこと

(3) 供与機材計画

- ア 機材送定はプロジェクト側の希望を入れること
- イ イベックのつめを充分に行うことともに、総合カタログの整備
- ウ 早期購送と分割発送回数を増加すること

(4) カウンターパート受人計画

- ア 枠の拡大を希望すると共にその決定を早期に行うこと
- イ 季節に支配される専門分野ではその時期を考慮すること
- ウ 準高級の研修員などトップクラスの交流をはかること
- エ カウンターパートの受人研修はプロジェクト発足前に行うこと

(5) 現地業務費

- ア 林業のプロジェクトはその仕事の性格上サイトの数が多くなるので、経費の配分には特段の配慮が必要。また、別居手当、山泊手当などの検討
- イ 業務内容が研究協力であるのにプロジェクトにこだわり、研究費の支給がないのは不都合。
(水産プロジェクト)
- ウ 生活環境整備費の支出(業務現場の奥地化に伴う生活環境の悪化)

(6) モデルインフラ整備

- ア 日本と現地との商習慣のちがいを、特に請負形式は現地に近いものを
- イ 事務手続の迅速化
- ウ ローカルコスト

(7) 日本側の他の主費（第2KR資金、応急対策費など）の導入

4. 分科会テーマ「機材の有効利用と維持管理」

- (1) 現地に於る機械器具の改良工夫などは適正技術改良費によるべきこと
- (2) 維持管理は短期専門家、受入研修員で対処すべきこと
- (3) 維持管理の経費とその相手国の負担、責任
- (4) 協力期間終了後の維持管理のための事前の対策
- (5) 保全のための倉庫等の充実
- (6) 部品供給の問題
- (7) 予備機械の整備

5. 専門家の処遇

- (1) 在勤基本手当、住居手当等は現地の実情に合った支給
- (2) 格付は派遣時の俸給にだけならず、学歴、経歴年数も計算要因とすること

6. JICA現地事務所

- (1) 事務量の増加に伴う現地事務所の充実、強化
- (2) プロジェクト関係事務の簡素化とリーダーへの権限委譲

V 第9回農林業協力プロジェクトリーダー会議細部日程

於、ジャカルタ：ホテルサリバンフィック

	時 間	議 事 第	担 当 等	備 考	
19日 (火) (第一日)	9:15~9:45	受 付	磯山、石渡	現金等受渡を含む 進行担当：小林	
	10:00~	開 会			
	10:00~10:10	(1) 開会あいさつ及び出席者紹介	小林		
	10:10~10:25	(2) 主催者あいさつ	遠藤		
	10:25~10:35	(3) 大使館あいさつ	沢木大使		
	10:35~10:45	(4) 外務本省あいさつ	樽井		
	10:45~10:55	(5) 農林水産省あいさつ	為季		
	10:55~11:06	(6) 文部省あいさつ	西尾		
	11:06~11:15	(7) ジャカルタ事務所長あいさつ	宮本		
	11:15~11:30	(8) 議題及び日程説明	小林		
	11:30~11:40	(9) リーダー会議議長・副議長選出	小林		
	11:40~11:50	(10) 事務連絡	磯山、事務所		
	11:50~12:10	(11) 記念写真撮影	小林、事務所		
	12:10~13:30	昼 食			
13:30	再会発言	小林	以下の議事進行は 議長が行う。		
13:30~13:40	議長あいさつ (本部報告)	議長			
13:40	(1) 議題①の報告				
13:40~14:20	ア 総括報告	遠藤			
14:20~14:50	イ 事務報告	小林			
14:50~15:05	ブレイク				
15:05	(2) 議題②の報告				
15:05~15:20	ア プロジェクトの業務関係	小林、磯山			
15:20~16:00	イ 専門家処遇等関係	橋口			
16:00~16:50	(3) 質疑応答				
16:50~17:00	(4) 事務連絡	小林、磯山、事務所			
20日 (水) (第二日)	9:30	再会発言 (プロジェクト運営等に関するシンポジウム)		副議長	副議長が午前中 の議事を進行す る。
	9:30~9:35	(1) 主旨説明及び報告者紹介		小林	
	9:35~11:00	(2) 報告 中田リーダー (テーマ：プロジェクトの目標管理について)		バン格拉デシュ農業 普及 中田リーダー	
	11:00~11:50	(3) 討 論			
	11:50~12:00	(4) まとめ			
	12:00~13:30	昼 食			
	13:30~17:00	分科会	農園：遠藤 農研・畜：西協 畜産：板橋 林・水：巖	別添の分科会ス ケジュールによ る。	
19:00~21:00	本部主催懇親会	小林、磯山、石渡 事務所			

	時 間	議 事 等	担 当 等	備 考
21日 (木) (第三日)	9:30~17:00	分科会		同上
22日 (金) (第四日)	9:30~17:00	個別打合せ		同上 土屋経理部長現 地視察(中央農 研・ポゴール農大)
	18:00~20:00	議長、副議長、座長打合せ	遠藤他	
23日 (土) (第五日)	9:30~12:00	個別打合せ (全体会議)	議長 各座長	(つづき)
	13:30~	(1) 再会発言 (2) 分科会総括報告		
	13:30~14:00	ア 農業開発		
	14:00~14:30	イ 農業研究・普及		
	14:30~15:00	ウ 畜産		
	15:00~15:30	エ 林業・水産		
15:30~15:45	ブレイク	小林、磯山、事務所		
	(3) 報告に対する質疑、補足発言等			
	(4) 各省、本部等発言			
	(5) まとめ			
	(6) 事務連絡			
24日 (日) (第六日)	9:30	(全体会議) 再会発言	議長	中部ジャワ視察 チーム 12:30 ホテル発 13:45 GA41便 ②午後 Free
	9:30~9:45	(1) 農林水産省古谷部長あいさつ	土屋 小林	
	9:45~10:00	(2) 55年度の経済協力予算等について		
	10:00~10:15	(3) 次期開催方針等について	遠藤	
	10:15~10:30	(4) 両会議のまとめ		
	10:30~10:40	(5) 議長解任あいさつ	小林、磯山、事務所	
10:40~11:00	(6) 事務連絡及び閉会発言			
25日 (月) (第七日)		(現地視察) ポゴール視察チーム 中央農研 ポゴール農大 林業分野 中部ジャワ マードゥン視察チーム ジャワ 山岳林		

(別添1)

農業開発分科会及び農業研究・普及分科会細部日程

月日	時 間	会 場	議 事 討	備 考
20日 (水)	13:30~13:50		(1) 遠藤理事挨拶、総括報告	
	13:50~14:00		(2) 分科会座長の選出、同挨拶	
(第二日)	14:00~15:00		55年度事業実施方針、実行計画 (西脇課長説明) 専門家派遣計画、機材供与計画 カウンターパート受入計画 調査チーム派遣計画 現地業務費、応急対策費 プロジェクト基盤整備費等、質疑応答	
	15:00~15:20		(部屋移動及びコーヒーブレイク)	
(3) プロジェクトからの報告				
		農 業 開 発 分 科 会	農 業 研 究 普 及 分 科 会	
	会 場	号 室	号 室	
	時 間			
20日 (水)	15:20~15:45	インドネシア 養 蚕 開 発 森 信行	パプアニューギニア 農業普及 中田 正一	
	15:45~16:10	" 南スラウエシ農開 アロウダ 鈴木 勲	" 園芸研究 岩佐 俊吉	
	16:10~16:35	" " 吉川 節三	インドネシア ランボン農開 西沢 正洋	
	16:35~17:00	マレーシア 水 管 理 出口 務美	" 中堅技術者養成 持戸 正	
	17:00~17:25	ネパール ジャナカプール農開 宮坂 忠次	" 農業研究 (代理) 中山 兼徳	
21日 (木)	9:30~9:55	フィリピン カガヤン農開 丸杉孝之助	" ボゴール農大 辻村 克良	
	9:55~10:20	タイ 養 蚕 開 発 杉山多四郎	韓 国 農業研究 坪井八十二	
	10:20~10:45	" かんがい農開 中島淳一	ブラジル 農業研究 坂井 義郎	
	10:45~11:10	ブラジル リベイラ農開 宮 圭司	ウルグアイ 野菜研究 二井内清之	
	11:10~11:35	パラグアイ 農 林 開 発 坪井 一郎	パラグアイ 農業開発 町田 暢	
	11:35~12:00	(補足説明等)	(同 左)	
(第三日)	13:30~16:30	(4) 運営上の諸問題等討議 (1) 目標管理 (2) 日本側のとるべき措置 (3) 相手国のとるべき措置 (4) 本部の実施対応 (5) 相手国に対する要望(解決法) (6) リーダー会議のあり方 (7) その他		
	15:00~15:20			
	15:20~15:30	コーヒーブレイク		
	16:30~17:00	(5) 総括(座長あいさつを含む)		
	17:00~17:10	(6) 閉会あいさつ及び連絡事項		

(別添2)

畜産分科会細部日程

月日	時 間	議 事 等	備 考
20日 (水) (第 二 日)	13:30~13:50 13:50~14:00 14:00~14:30 14:30~15:00 (コ ー ヒ ー ブ レ イ ク) 15:20~15:50 15:50~16:20 16:20~16:50	1. 板橋課長挨拶、総括報告 2. 分科会座長の選出 3. リーダー報告(各30分) ① タイとうもろこし開発(山本鉄司リーダー) ② タイ家畜衛生(宇田川哲リーダー) ③ インドネシア家畜衛生(屋部憲清リーダー) ④ マダガスカル畜産開発(船津秀雄リーダー) ⑤ ビルマ畜産開発(関令二リーダー)	会 場 ()
21日 (木) (第 三 日)	9:30~12:00 (12:00~12:30) 13:30~16:30 16:30~17:00	56年度事業実施方針、実行計画 (板橋課長説明) 専門家派遣計画、機材供与計画 カウンターパート受入計画、調査チーム派遣計画 現地業務費、応急対策費 プロジェクト基盤整備費 昼 食 各プロジェクト共通の問題の討議 ① プロジェクトの目標管理 ② プロジェクト間協力(技術、人的交流) ③ 技術支援体制 (国内関係機関との協力システム、英和文定期刊 行物、現地語教科書等) ④ ローカルコスト負担のシステム ⑤ 機材現地調達システムの整備 ⑥ その他 総 括	
22日 (金) (第 四 日)	9:30~12:00 13:30~17:00	個別打合せ タイ家畜衛生 インドネシア家畜衛生 個別打合せ マダガスカル畜産 ビルマ畜産 タイとうもろこし	時間不足の場合 23日(土)午前中

(別添3)

林業・水産分科会細部日程

月日	時 間	議 事 等	備 考
20日 (水) (第 二 日)	13:30~17:00 13:30~13:50 13:50~14:00 14:00~14:20 14:20~14:40 14:40~15:00 (休 憩) 15:20~15:40 15:40~16:00 16:00~16:20 16:20~16:40	(1) 場部長挨拶 (2) 分科会座長の選出 (3) 3リーダー、主席顧問報告(各20分) ① ジャワ山岳林収獲技術協力(滝川リーダー) ② 南スマトラ森林造成技術協力(加藤主席) ③ バンダバンガン森林造成(梶波主席) ④ アラカン山系林業開発技術協力(加藤リーダー) ⑤ インドネシア浅海養殖(山下リーダー) ⑥ パラグアイ林業開発訓練(青山リーダー) ⑦ ブラジルサンパロウ林業研究協力(中野リーダー)	会 場 ()
21日 (木) (第 三 日)	9:30~12:00 12:00~13:30 13:30~15:00 15:10~17:00	① 専門家派遣計画 ② 供与機材計画 ③ カウンターパート受人計画 ④ 現地業務費 ⑤ 業務調査員 昼 食 ① モデルインフラ整備 ② 現地調達 ③ ローカルコスト ④ 活動状況 ⑤ 緊急対策費 ⑥ その他 分科会テーマ「機材の有効利用と維持管理」	
22日 (金) (第 四 日)	9:30~12:00 12:00~13:30 13:30~17:00 15:00~15:20 15:20~17:00	個別打合せ ジャワ山岳、南スマトラ、パラグアイ林業 昼 食 個別打合せ バンダバンガン森林 アラカン山系 ブレイク インドネシア浅海、ブラジルサンパロウ	

(農業関係個別打合せ)

	場所 時間	農業開発プロジェクト	農業研究普及プロジェクト
2/22 (金) (第 四 日)	9:30~10:20	インドネシア 養蚕開発 森 信行	パングラデシュ 農業普及 中田 正一
	10:20~11:10	" 南スラウエシ農園 アドバイザー 鈴木 勲	" 園芸研究 岩佐 俊吉
	11:10~12:00	マレーシア 水管理 出口 静美	インドネシア ランボン農園 西沢 正洋
	12:00~13:30	昼 食	昼 食
	13:30~14:20	ネパール ジャナカプール農園 宮坂 忠久	インドネシア 中堅技術者養成 梅村 正
	14:20~15:10	フィリピン カガヤン農園 丸杉 孝之助	" 農業研究 (代理) 中山 兼徳
	15:10~15:30	コーヒーブレイク	コーヒーブレイク
	15:30~16:20	タイ 養蚕開発 杉山 修徳	インドネシア ボゴール農大 辻村 克良
16:20~17:10	" かんがい農園 中島 淳一郎	韓国 農業研究 坪井 八二	
2/23 (土) (第 五 日)	9:30~10:20	ブラジル リベイラ農園 宮 圭司	ブラジル 農業研究 坪井 義徳
	10:20~11:10	パラグアイ 農林開発 坪井 一徳	ウルグアイ 野菜研究 二井内 清之
	11:10~12:00		パラグアイ 農業開発 町田 陽

(第9回リーダー会議)

VI プロジェクトからの要望事項について

総括

1. 派遣専門家に対する現地調査費

プロジェクト開始後においても、各種データ収集等のための現地調査を行う必要が多い（とくに地域開発プロジェクト）、現行の現地業務費ではカバーし切れず十分な調査ができないので、長期調査員の調査費に準ずる調査費を計上されたい。

(回答)

現地業務費は1カ所当月158千円、長期調査員調査費は1チーム（2人）当月74千円である。

2. 機材の組立費

ポンプ等の比較的大型機材の場合は据付のための短期専門家派遣等が請じられるが、機材の多くは組立を要し、このためのローカルコストが大きいのでそれら経費の一部負担を検討ありたい。

(回答)

機材供与費の現地調達分の一部に計上することを検討

3. 無償施設の修理等維持費

技術プロジェクトに対する無償の建物施設がある場合、その保証期間（1年）後の修理等が困難なのでその対策を請じられたい。

(回答)

バングラCERDIの台風害等、応急対策費だけでは不足した例あり、別途検討の要あり。

4. カウンターパートの一部人件費負担

農林業では僻地が多く、優秀なカウンターパートの人材確保が困難なケースが多い。日本側負担によるカウンターパートの設置は考えられないか。

(回答)

中堅技術者養成対策において検討されたことがある。なおオランダ等外国援助において例ある校様要検討。

5. プロジェクト実施の記録映画作成

パイロットインフラ等を伴う大型事業の変遷を記録し、プロジェクト内外の研修等に活用したい。

(回答)

タイ養蚕、機材供与で買上（作成後）の例あり要検討。

6. 現地健康診断の制度化

機材の維持管理と同じく専門家の健康管理にも留意されたい。年2回の健康診断の巡回チームの派遣を計画してほしい。

(回答)

JICA全体の問題であるので別途技術管理課等関係部課と要検討。

7. 現地研究費の適用範囲の拡張

現在、研究協力プロジェクトだけに支給される現地研究費を開発プロジェクトの中の試験研究の専門家、センター内の研究者（専門家）にも適用されたい。

8. 任国内旅費、域内旅費の拡充

同国内に機械関係専門家がいる場合、プロジェクト相互間で機械修理のため短期間出張を依頼する等、国内又は域内で専門家の移動、交流ができるような措置を講じられたい。

(回答)

現地業務費の予算上の問題だけでなく制度上の検討も必要である。

9. 僻地の現地業務費の増額

首都から遠隔なプロジェクトでは電話等通信連絡、打合せのための旅費がかさむので、現地業務費にも僻地区分を検討ありたい。

(回答)

今後の予算要求で検討。

10. 山前別居手当の支給

林業では山の事業地内の飯場等に仮泊する機会が多く、家族の住む首都等に土着月来の生活になる山前中は別居手当的なものを支給ありたい。

(回答)

今後の予算要求で検討。

11. 機械修理工場（ワークショップ）施設費

重機械類をもつプロジェクトには修理のための小工場（ワークショップ）を設けることが不可欠であり、修理用機械設備工具等一式とともに簡単な施設（プレハブ等）又はその建設費の負担を検討ありたい。

(回答)

機材供与及び応急対策費により実施可能と思われる、さらに要検討。

12. その他

(1) 現地調達機材のわくの拡大

(2) 内外からのプロジェクト見学者が多いので案内用資料、設備等に対する現地業務費の増額

(3) 僻地に居住する専門家に対する生活環境整備費の拡充

(4) 学位取得のための研修わく及び適用範囲（研究教育プロジェクト以外へ）の拡大

(5) 中堅技術者養成対策費、適正技術開発研究費の件数及び適用範囲の拡張

II プロジェクトからの要望事項

(第9回リーダー会議)

プロジェクト名	要望事項	要望理由及び背景	対応策
農林業全プロジェクト	ローカルコスト負担事業の英、仏、西語のマニュアル作成について（主として、プロジェクト基盤整備費、中堅技術者養成費及び応急対策費について）	相手国実施機関との折衝の際、ローカルコスト負担事業の趣旨及び内容等について説明に苦勞したプロジェクトが多かった。本事業の推進及び業務円滑化を図るうえで欠かせないものである。	実施要綱等の翻訳、印刷費を計上することが必要である。
〃	地域開発プロジェクトにおけるプロジェクト実施中の調査データ収集等の予算化	地域開発プロジェクトの実地調査は関係地域について全てをカバーしていることはあり得ず、協力開始後に調査、データ収集等の業務の生ずることが多く、現地の現地業務費では十分な対応ができない。	現地業務費枠の枠の拡大又は専門家現地調査費の新設が必要である。
〃	機材の現地輸送費及び組立て費用の負担	現行制度では相手国の港まで輸送し、相手国内での輸送経費は相手側負担である。又、主要機材（例えばポンプ等）については据付専門家を派遣しているが組立てを要するものについて派遣しない場合もある。このため相手側負担が増当している。	陸路輸送経費及び機材の組立費をローカルコスト負担経費として予算化することが考えられる。

プロジェクト名	要望事項	要望理由及び背景	対応策
農林業全プロジェクト	ローカルコスト負担対象として相手国実施機関への一次貸付制の創設	苗木等を購入する場合、相手国の予算が適時に利用できないことが多く、植林等の作業遅延を失し、プロジェクト運営に障害を起す場合が多い。プロジェクトリーダーが一時的に必要資金を貸付けることができれば、プロジェクト推進に役立つ。	ローカルコスト負担経費として、プロジェクトリーダーによる一時貸付制の創設が可能かどうか。 危険性あり不可
"	無償資金協力施設運営管理費の予算化	技術協力が無償資金協力とタイアップして行われるケースが増加している。無償による施設の運営管理費は相手国負担が原則であるが、技術協力開始後施設の運営維持に多大の費用を要することが多い。修理等を行わない場合プロジェクトの運営に支障を来たすおそれがある。	無償施設譲渡の継続管理費も含めておくか、技術開始後に無償資金協力施設の維持管理費の一部又は全部を負担する制度を創設する必要がある。
"	カウンターパートの人件費負担	カウンターパートの確保が十分に行われていないプロジェクトがある。人材確保の一要因はプロジェクトカウンターパートの人件費が払えないことにある。よってカウンターパート確保のため人件費の一部負担することが考えられる。	ローカル負担対象拡大
"	プロジェクト基盤整備：実施設計専門家及び施工管理専門家の派遣	現行では施工管理専門家を工事開始前から派遣できるが予算が限られており十分とは云えない。又、工事発	派遣諸費及び技術費の予算枠拡大

プロジェクト名	要望事項	要望理由及び背景	対応策
農林業全プロジェクト	示達予算額の見直し対策	<p>注を迅速化するには設計仕様書案、契約書案が固まっている必要がある。これを可能とするため事前に実施設計専門家を派遣することが必要である。</p> <p>通貨変動に伴う示達額の見直しが激しく、契約期間中に契約額の変更、工事規模等の縮小等を行わざるを得ない場合が多く、何らかの対策が必要である。</p>	<p>為替変動補填制の創設あるいは予算控除レートの廃止が必要。 当面不可能</p>
"	現地工事発注に関する研修	<p>海外において発注する契約量が増加している。制度、慣習等の異なる外国での土木工事等の特殊分野での発注についてプロジェクト専門家及び海外事務所・本部職員に対して研修等が必要である。</p>	<p>海外における工事等の発注に関する研修等の創設 JICA海外事務所・技術者連絡会議）等と連携 マニュアルの作成</p>
タイかんがい	<ol style="list-style-type: none"> 1. プロジェクトの記録映画作り 2. 現地風土に適応した機材の調達 3. 機材カタログの送付(含定価表) 4. 各種情報、雑誌等の送付 	<p>パイロットインフラ } の調査 モデルインフラ } 測量・設計・施工等一連の土木事業の流れと栽培技術の変遷振りを映画に記録し、相手国のカウンターパート技術者の研修に役立てる。</p> <p>土壌条件、技術水準が異なるため、日本製そのままは困る。</p> <p>Spec つめるため</p> <p>技術情報等入手のため</p>	<p>記録映画社への委託</p> <p>適正技術</p> <p>実施計画費</p> <p>実施計画費</p>

プロジェクト名	要 望 事 項	要望理由及び背景	対 応 策
<p>インドネシア養蚕 パングラ附芸 ボゴール農大</p>	<p>5. 現地語の事前研修とり入れ</p> <p>6. 調整員の確保</p> <p>7. 健康管理を十分にしたい</p> <p>8. 海外事務所の人員強化</p> <p>9. 現地研究費の増額してほしい。(ネシア農研) (パラグアイ農研)</p>	<p>同じインドネシアでもスラウェシの山地ではアキス族である。</p> <p>リーダーはプロジェクトの父、調整員は母、従って絶対必要</p> <p>年2回は健康診断してほしい。</p> <p>応急対策等、現地調達等の事務が進まない。</p> <p>従来の10%アップほしい。研究プロジェクトであるので検討必用</p>	<p>研修経費の充実に、せめてJOCV並に、派遣すべく努力したい。</p> <p>大使館医務官又は外務省派遣医師に診断してもらう。強化する方向で努力する。</p>
<p>タイかんがい</p>	<p>10. 赴任後の語学研修手当</p>	<p>派遣前語学研修では期間、内容とも不十分のため現地で現地語、英語又はスペイン語を研修している。</p>	<p>現地研修手当等の予算措置必要</p>
<p>畜産全プロジェクト</p>	<p>1) 同種プロジェクト間の情報交換の場を設置願いたい。</p>	<p>家畜生産には、家畜衛生対策が重要であり、その徹底には近隣国の家畜疾病の消長等の情報交換が必要である。このためでき得れば、単独派遣の飼種専門家も含め、家畜関係プロジェクトの情報交換の場を設置し、各プロジェクトの円滑な推進に資することに努めたい。</p>	<p>地域的に特定ブロックを限定し、ブロック内関係代表者が集まり、各国の家畜衛生状況、家畜衛生対策、家畜生産状況等につき情報交換を行うブロックセクター会議を開催する。(会議費・旅費の掲上) 又FAO、OIE等の情報印刷物を伝達する。(資料購入・輸送費の掲上)(技術者連絡会議との関係につき要検討)</p>
<p>目 上</p>	<p>2) 業務関係資料(定期刊行誌)、関係機関カタログ、価格表等の送付を実施願いたい。</p>	<p>日本国内事情を承知しつつ、業務を推進が必要であると言言をまたないところであり、資料購送の業務円滑</p>	<p>必要定期刊行物、カタログ等必要資料を購入輸送する。(資料購入費、輸送費の掲上)</p>

プロジェクト名	要望事項	要望理由及び背景	対応策
同上	3) 現地語研修手当の制度化を希望する。	<p>化には要請リストアップの際、カタログ価格表等は欠かせないものである。</p> <p>農林業関係プロジェクトは都市から離れた地域に於て、国際語の通用しない場所において現地語を使用しての業務推進に従事することが多い。よって、現地語を任地において研修するのが望ましいので、現地語現地研修制度を創設願いたい。</p>	<p>現地語研修手当（教師雇用経費又は現地語補修校通学経費）により研修せしめる。（研修手当の増上）</p> <p>語学手当の活用</p>
同上	4) 現地語教科書作成において現地調達を認められたい。	<p>現地語教科書印刷経費は、現地において印刷しても充分使用に耐えるものができる場合もある。これらについては現地調達を認めてもよいと思料されるので検討願いたい。（ローカルコスト負担の充実）</p>	<p>現在「派遣事業部」管理のもとで実施しているが、JICAとして検討のうえ、承認を得れば可能と思料される。</p>
同上	5) 供与機械維持管理態勢強化対策を検討願いたい。	<p>現在機械修理班の派遣が実施されているが特に実験機械、器具類の中には複雑高難度なもの、特に電気関係については、故障箇所の見えがでない場合が多々生じており、機械修理班の効率的運用が阻害されているケースもある。よって、農林業のプロジェクトみならず1国内の村れかのプロジェクトの機械専門家を該当各プロジェクトに任国内派遣</p>	<p>できれば、任国内の適切な専門家を任国内各プロジェクトを巡回せしめ、その診断結果に基づいて機械修理班を派遣することが望ましい。（又は、任国内民間技術者による診断でも良い）</p> <p>（任国内旅費、謝金等現地業務費の充実）</p>

プロジェクト名	要望事項	要望理由及び背景	対応策
ビルフ、アラカン	専門家の格付の改善	<p>を行はせ、故障箇所的確なチェック、簡単な修理を実施せしめ、機材修理等に効率的運用に資するのが望ましい。</p> <p>専門家の格付は、民間人に有利に、国家公務員に不利に、JICAの人はその中間にて、決定されている。これを是正されたい。</p>	<p>国家公務員についても、大学卒後の経年数で決定するようにすればよいが、なお検討したい。</p>
ビルフ、アラカン 中部ジョワほか	現地業務費の増額	<p>(1) 首都から遠く離れてプロジェクトセンターの設置されているプロジェクトは連絡のための旅費がかかる。</p> <p>(2) O.J.T. がプロジェクトセンターから遠く離れたサイトで行われるプロジェクトは旅費がかかる。</p> <p>(3) 開発プロジェクトは技術の確立のために、開発研究費が必要で、開発研究を抜きにしては、プロジェクトの効果は上がらない。</p>	<p>現地業務費の予算の大幅増が必要である。</p>
バンタパンガン ビルフ、アラカン ほか	山前別居手当の新設	<p>林業の協力サイトは都市から遠く離れている場合が多く、協力選行上、家族と離れて山前を念慮なくさしているため別居手当を抜きにして、協力は不可能である。</p>	<p>専門家派遣手当の中で、別居手当の新設が必要である。</p>

プロジェクト名	要 望 事 項	要望理由及び背景	対 応 策
パンクバンガンほか	機材の有効利用のためのローカルコストの支出	多数の機材を有効に利用していくためには修理工場が必要不可欠である。無償協力を導入することは簡単に行かないので、修理工場の建物（パーツ倉庫を含む）を農林業予算で建設することが必要である。	新規予算の要求またはモデルインフラの運用の改善が必要である。

**C 第6回農林業協力プロジェクト
技術者連絡会議報告書**

昭和55年2月

I 第6回農林業協力プロジェクト技術者連絡会議実施の概要

リーダー会議に併行してプロジェクト技術者連絡会議をつぎのとおり開催し、プロジェクト基盤整備等の経験交流及びローカルコスト負担事業の進め方について討議を行った。

1. 目 的

農林水産業に係る技術協力プロジェクトの効果的実施を図るため、ローカルコストの日本側負担事業（モデルインフラ整備事業、パイロットインフラ整備事業及び中堅技術者養成対策事業をいう。）の促進を主たる課題として、当該事業に係るプロジェクトの専門家を招集し、現状、問題点、対応策の検討及び相互の経験交流を行うとともに昭和55年度の事業計画の検討を行うことを目的とする。

2. 開催時期

昭和55年2月19日（火）～2月24日（日）の6日間

（会議日程は別紙1による。）

3. 開催場所

インドネシア、ジャカルタ

ホテル・サリ・パシフィック

4. 議 題（別紙2参照）

- (1) 昭和54年度までの事業実施状況及び昭和55年度事業実施方針
- (2) 「ローカルコスト負担事業に係る国際約束について」の考え方と今後の対応方針（外務省）
- (3) 各プロジェクトの事業実施状況及び昭和55年度実施計画
- (4) 事業実施上の諸問題について
- (5) 個別打合せ
- (6) そ の 他

5. プロジェクト技術者連絡会議日程概要

月 日	午 前	午 後	備 考
2月19日(火)	リーダー会議と合同	同 左	
20日(水)	リーダー会議と合同	<ul style="list-style-type: none"> ○本部報告 議題(1)及び(4) ○外務省説明 議題(2) ○質疑応答 	
21日(木)	事業完了及び実施中 プロジェクトからの 報告 議題(3)	同 左	
22日(金)	事業実施予定プロジ ェクトからの報告 議題	同 左	
23日(土)	討 論 議題(4)を中心とし て	個別打合せ	
24日(日)	閉 会 リーダー会議と合同	帰任準備	

6 技術連絡会議出席者

(1) プロジェクトからの出席者

プロジェクト名	関係事業
バングラデシュ 農業普及	(モデルインフラ) 山田 保
" 園芸研究	" 北島 隆雄
ビルマ アラカン 林業	" 坂本 進
インドネシア 養蚕開発	" 船坂 浩司
" 南スラウエシ 農業開発	" 太田 光彦
" 中堅技術者	" 西川 昭司
" ジャワ 山岳林	" 中 建三
" 南スマトラ 森林造成	" 坂本 吉市
" 浅海養殖	" 今西 寿夫
マレーシア 水管 理	" 中村 欣功
ネパール ジャナカプール 農業開発	" 永友 政敏
フィリピン カガヤン 農業開発	" 鈴木 宏尚
" バンタバンガン 森林造成	" 粗 信仁
タイ かんがい 農業開発	(パイロットインフラ) 梶島 守一
マダガスカル 畜産 開発	(モデルインフラ) 富永 秀隆
パラグアイ 林業 開発	" 田畑 卓爾
" 農業 開発	" 浜沢 寿一
合 計	9カ国 17プロジェクト

(2) 東京からの出席者

国際協力事業団

遠藤理事、堀林業開発部長、的場農業開発課々長代理、石渡水産協力室職員、
ジャカルタ事務所

外務省

池田技術協力第二課々長楠佐

(3) 現地及び宮本所長、篠浦、内田職員

その他、リーダー会議出席者臨時参加

第6回農林協力プロジェクト技術者連絡会議細部日程

	時 間	議 事 等	担 当 等	備 考
19日 (火) (第 一 日)	9:15~9:45 10:00~ 10:00~17:00	受 付 閉 会 (リーダー会議と合同)	磯山、石渡	リーダー会議と同時
20日 (水) (第 二 日)	9:30~12:00 12:00~13:30 13:30 13:30~13:35 13:35~13:40 13:40~14:00 14:00~14:40 14:40~15:10 15:10~15:25 15:25~17:00	シンポジウム (リーダー会議と合同) 昼 食 再会発言 (1) 議長選出 (2) 議長あいさつ (3) 本部あいさつ (4) 議題②の報告 (5) 議題①の報告 ブレイク (6) 議題③の報告	的場 的場 () 池田 的場 各参加者	会場 () 19:00~21:00 本部主催懇親会
21日 (木) (第 三 日)	9:30 9:30~12:00 12:00~13:30 13:30~17:00	再会発言 (1) 議題④の報告 昼 食 (2) つづき及質疑応答	議長 各参加者	
22日 (金) (第 四 日)	9:30 9:30~12:00 12:00~13:30 13:30~17:00	再会発言 (1) 事業実施予定プロジェクトからの報告 昼 食 (2) 総括討論及びまとめ	議長 各参加者	
23日 (土) (第 五 日)	9:30~12:00 12:00~13:30 13:30~16:00 16:00~16:20 16:20~16:30 16:30	(1) 個別打合せ 昼 食 (2) 個別打合せ(つづき) (3) 本部あいさつ (4) 議長あいさつ 閉会発言	 () 的場	
24日 (日) (第 六 日)	9:30~11:00 11:00~	全体会議閉会等 (リーダー会議と合同) 場任準備		

農林業協力プロジェクト技術者連絡会議討議議題

1. ローカルコスト負担事業について

- (1) ローカルコスト負担事業（応急対策も含む。）について相手国実施機関はどのように考えているか。
- (2) 農林業協力プロジェクトにおいては、プロジェクト運営の点からローカルコスト負担事業を重視しているが、
 - (ア) 事業実施上改善を要すべき点があるか。
 - (イ) 現在のローカルコスト負担事業（応急対策も含む。）を更に有効に活用するためにはどのようなことが考えられるか。
 - (ウ) ローカルコスト負担の方法として他にどのようなものが有効と考えられるか。
- (3) ローカルコスト負担事業の手続は51年度から「ローカルコスト負担事業に係る国際約束について（考え方と今後の対処方針）」（昭和51年11月8日付外務省経済協力局技術協力第2課）によって進めることとなったが、手続を進めるうえでの問題点は何か。

2. プロジェクト基盤整備事業について

- (1) プロジェクト基盤整備事業は海外事務所長等が発注者となって国内業者に請負わすこととなっているが、発注から契約金の支払いに至る過程でプロジェクトサイトにおいてどのような問題があったか。
- (2) 施工管理のために施工管理専門家（短期）を各プロジェクトに派遣してきたが、この分野の専門家の派遣についてどのように考えるか。

3. 中堅技術者養成対策事業について

中堅技術者養成対策事業の進め方についてどのように考えるか。

4. 業務調整の役割について

業務調整の役割はいろいろあるが、ローカルコスト負担事業の実施に関してその役割についてどのように考えるか。

5. その他

II 技術者連絡会議総括報告

1. 技術者連絡会議の討議は2月20日、1:30p.m.から開始された。
2. 議題1「54年度までのローカルコスト負担事業の実施状況」及び「55年度の事業実施方針」についての場農業開発課長代理から報告があった。
3. 議題2「ローカルコスト負担事業に係る国際約束」について外務省池田課長補佐から報告があった。参加者からはR/D (Record of Discussions)の国際約束化の可能性について質問があったが、田舎であるとの説明がなされた。
又、昭和54年案件については、口上書交換と工事契約とを並行的に進める方針であることが明らかにされた。
4. 議題3「各プロジェクトの事業実施状況及び昭和55年度実施計画」について、各参加者が報告する予定であったが、リーダー会議の議題と重複すること及びリーダー会議個別打合せに各参加者が同席する必要が生じ本会議の討議時間が不十分であることから、これを省略することとした。
5. 議題4「事業実施上の諸問題」として事務局が準備した「ローカルコスト負担事業に関する討議議題」について討議を行った。
 - (1) ローカルコスト負担事業の実施について相手国から概ね好評を得ていることが報告された。しかしながら、R/Dの記載事項の不十分さ、英文資料の不足、無償協力に比較して小額であること、追加的措置に対する誤解等のため受入確認取付に苦勞したことが報告された。同時に日本側負担について過剰な期待を持たせる結果にならぬかとの意見も出された。
 - (2) ローカルコスト負担事業の実施上の問題点及び提案事項として次のような点が挙げられた。
 - (a) 問題点：①見積書取付の困難さ（見積構成費目の相異のため）、②受注業者の確保、③ 為替レートの変動に伴う示達額の目被り、④相手国の対応の遅延（カウンターパート、予算等）、⑤請負発注事務の繁雑さ
 - (b) 提案事項：①相手国実施機関への一括委託
②ローカルコスト負担対象の拡充（例、データ収集及び調査費、機材の組立費、所用資機材費用の一時貸付、カウンターパートの人件費補填、無償協力機材・建物等のランニングコスト負担等）
③予算統制レートの廃止
 - (3) ローカルコスト負担事業の実施は口上書交換が必要となったことについて、口上書の交換を早期に完了させ、工事实施に支障を来すことのないよう要望があった。
 - (4) プロジェクト基盤整備事業及び応急対策工事について次のような意見があった。
 - (a) 小規模工事のため業者の確保が困難
 - (b) 施工管理専門家は工事発注前から工事完了まで必要
 - (c) 施工管理専門家は契約に関し、十分なる国内準備が必要

- (d) 申請等の手続の簡素化
 - (e) 応急対策工事を所長とかリーダーの専決事項化する
 - (f) 応急対策工事費の国別配分
 - (g) 予算残額率の廃止あるいは廃止が無理なときは追加示達
- (5) 業務調整の役割その他について次のような意見が出された。
- (a) ローカルコスト負担事業等の外国での発注に関する本部海外事務所、プロジェクトを含めた総合的対策が必要である。
 - (b) ローカルコスト負担事業等の業務拡大が見られる一方、業務調整員は減少傾向にあるが、各プロジェクトに必ず配置する必要がある。
 - (c) ローカルコスト負担事業の増大に伴い、海外事務所の事務処理能力を高めるため、定員の増加を要望する。
 - (d) 業務調整員は各種調査団の来訪に伴い、便宜供与に多大の時間を割くことがしばしばあるので、プロジェクトの業務を十分考慮のうえ派遣計画を立てるよう要望する。

Ⅲ 附属資料

ローカルコスト負担事業の進め方について

農林業計画調査部

農業開発協力部

林業開発協力部

昭和54年11月8日付外務省経済協力局技術協力第2課「ローカルコスト負担事業に係る国際約束について（考え方と今後の対処方針）」に基づき農林水産業協力に係るローカルコスト負担事業の円滑なる実施を図るため、下記の手順により当該事業をとり進めるものとする。

記

1. 対象となる事業

- (1) モデルインフラ整備事業
- (2) パイロットインフラ整備事業
- (3) 中堅技術者養成協力事業

2. 実施手順

- (1) 外務省及びJICAの当該年度予算又は実施計画が確定した後、外務省は在外公館を通じローカルコスト負担事業の実施について、相手国政府との間で口上書を交換する。
- (2) 当該事業の実施がJICAと相手国実施機関との間の協力R/Dに明示されていない場合には、事業の実施に支障を来さぬよう追加的R/Dの作成又は変更措置をとることとする（既に作成されているR/Dで済める場合は本措置は不要）。
- (3) プロジェクト基盤整備実施要綱（最終改正昭和54年7月2日国協達第33号）及び中堅技術者養成協力事業実施要綱（昭和54年5月15日国協達第24号）に基づき海外事務所長（海外事務所長が存在しない国にあっては当該プロジェクト専門家）は総裁に対してローカルコスト負担事業の申請を行う。申請にあたっては申請書に相手国実施機関の要望書（対象となる事業計画書（工事を内容とするものにあつては工事設計書））（概算経費見積書及びエソその他総裁が必要と認める書類を添付する）。

備 考

- (1) 以上のごとく外務省が在外公館を通じて口上書の交換を行い、従来どおりJICAが実施に関する手続を行う。両者の手続の開始は、予算又は実施計画確定後、同時に進められることとなろうが、両者は分離された行為であつて、並行的に進められるものである。
- (2) 同一国に2件以上の予算が認められた場合でも、1件毎に国際約束が行われる。なお、中堅技術者養成対策費案件のように支出が多年度に亘るものについては、口上書の交換は会計年度毎に当該

会計年度の支出について行われる。

- (3) JICAは手続完了後、海外事務所が関係工事の契約主体となって発注又は委託することとなるが、工事の契約にあたっては前以て口上書の交換が完了していなければならない。
- (4) 当該事業について翌債措置を請じたプロジェクトは2カ年度に亘って実施することとなるが、工事の契約を前年度に締結している場合は、翌年度に当該工事に関する口上書の交換は行わない。
- (5) 追加的R/Dの作成又は変更措置はJICA本部にて関係機関との協議を経て案を作成する。海外事務所長（海外事務所長が存在しない国にあっては当該プロジェクト専門家）は追加又は変更R/D案に基づき相手国実施機関と協議のうえR/Dを締結する。
- (6) 上記の措置は昭和51年度事業から適用する。

